

平成22年第2回阿波市議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 平成22年6月16日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 檜原 伸	2番 藤川 豊治
3番 森本 節弘	4番 江澤 信明
5番 正木 文男	6番 笠井 高章
7番 松永 渉	8番 吉田 正
9番 檜原 賢二	10番 木村 松雄
11番 阿部 雅志	12番 岩本 雅雄
13番 稲井 隆伸	14番 池光 正男
15番 出口 治男	16番 香西 和好
17番 原田 定信	18番 三浦 三一
19番 稲岡 正一	20番 吉川 精二

欠席議員（なし）

会議録署名議員

17番 原田 定信	16番 香西 和好
-----------	-----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎 國勝	副市長 三宅 祥寿
教育長 板野 正	総務部長 藤井 正助
市民部長 遠度 重雄	健康福祉部長 松永 恭二
産業経済部長 田村 豊	建設部長 坂東 博
教育次長 森口 純司	総務部次長 井内 俊助
市民部次長 石川 春義	健康福祉部次長 渋谷 一二
産業経済部次長 林 正二	建設部次長 西村 賢司
吉野支所長 井上 邦宏	土成支所長 出口 正春
市場支所長 竹中 陽子	会計管理者 福原 和代
財政課長 町田 寿人	水道課長 森本 浩幸
農業委員会局長 稲井 隆男	

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 坂 東 恵 子

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局係長 滑 田 三 美

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

日程第2 議案第36号から議案第43号まで

(質疑・付託)

日程第3 報告第1号から報告第2号まで

議案第44号から議案第46号まで

(質疑)

午前10時00分 開議

○議長（岩本雅雄君） ただいまの出席議員数は20名で定足数に達しております。議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしましたとおりです。

~~~~~

#### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（岩本雅雄君） 日程第1、市政に対する一般質問を前回に引き続き行います。

まず初めに、18番三浦三一君の一般質問を許可いたします。

三浦三一君。

○18番（三浦三一君） おはようございます。

議長の指名をいただきましたので、18番三浦、一般質問をいたします。

通告順どおりに、1番、新庁舎建設についてから、2番、阿波市東部幹線道路の整備について、そして3番目には、熊谷川及び大谷川の整備についてのこの3点を質問いたします。

新庁舎について、去る3月30日の全員協議会で野崎市長より、庁舎問題について市場町切幡地区と発表がなされました。その決定理由として、阿波市の中心部に位置をし、高低差が少なく、県道から約1キロメートル北に位置をするということで、用地が安く買収できるとのことが挙げられました。この新庁舎の建設に関して推進する立場であります。しかしながら、合併協議会では本庁は土成町内に建設するといった約束が守れず、なかなか理解が得られないのが現実です。

そこで、より効果的に庁舎を利用できるよう、次の点について質問いたします。

新庁舎建設にあわせ、合併特例債で幹線道路の整備ができないのか。土成支所から建設予定地までの県道沿い139号線の道路拡張、またはバイパス建設、建設予定地から県道12号線を超えて南の香美吉野線への連結、交通手段がない方々が利用できる市内循環バスの運行、特に庁舎や学校などを経由したバスの路線化をするようお願いをしたいと思います。このことについてお尋ねをいたします。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 三浦議員の新庁舎建設について、新庁舎建設にあわせ合併特

例債で幹線道路の整備はできないかということでございます。

私のほうからは、合併特例債の市町村道に対する適用基準等々について答弁させていただきます。

本市の市道整備事業と合併特例債の現在の状況について、まず説明をさせていただきます。

合併特例債の該当事業の要件として、まず市町村建設計画に盛り込まれた事業にこれは限られます。本市において、市町村建設計画の主要施策のうち、豊かな生活空間が創出できる市を目指しての生活基盤づくりとして、広域交通ネットワークの形成、生活道路の整備を位置づけているところでございます。また、合併特例債の要綱上、合併後の市町村の一体性の速やかな確立を図るために行う公共的施設の整備事業により活用をしております。

具体的には、吉川議員並びに江澤議員の代表質問のときもお答え申し上げましたが、平成17年度から平成21年度までの5年間で合併特例債活用総額は49億3,930万円となっております。このうち、市道整備事業としましては3億6,200万円を活用しております。活用方法としまして、国土交通省の交付金で補助率の60%である地域活力基盤創造交付金、今年度より社会資本整備総合交付金となっておりますけれども、その地方負担額、市が負担する40%に合併特例債を充当いたしまして、市の実質負担額を13.4%としております。また、道路の条件によりまして、市単独事業、いわゆる幹線道路の整備事業につきましても、合併特例債を活用した場合もでございます。

今後の活用方法でございますけれども、新庁舎周辺整備はもとより、市内の幹線道路等を中心に、今年度を含む5カ年間の阿波市市道整備計画を早急に策定し、具体的には建設部と協議し、最少の経費で最大の効果を上げるために国庫補助金と合併特例債の併用、また緊急性のある単独事業等を洗い出しまして、合併特例債の有効活用を年次的、計画的に行ってまいりたいと、このように考えております。よろしく願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 三浦三一君。

○18番（三浦三一君） 今総務部長にお答えをいただきましたけれども、新庁舎建設について、2つの運行について調査研究会議などの会議をするということですが、どういうふうなメンバーや、またどういうふうな人たちがそのメンバーに入っているか、再度お尋ねをいたします。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 三浦議員の阿波市地域交通会議の構成員についての質問に対してお答え申し上げます。

この件につきましては、昨日、一昨日と3月に第1回目の会議を開いております。その中で、メンバーとしましては、副市長を会長に、市内の交通業者並びに警察署とか、いろいろ徳島県とかという公共団体の方も入っております、総勢で13名でございます。議員ご指摘の市議会議員のほうは、現在メンバーとして構成されておられません。その件につきましては、今後検討しまして、中に構成員として入っていただくような形で検討してみたいと、このように思いますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（岩本雅雄君） 三浦三一君に申し上げます。

通告の新庁舎建設についてというところで、1の庁舎建設にあわせてということで3項目出ております。庁舎建設に関して3回ということですので、一発に質問いただけるようお願いいたします。

三浦三一君。

○18番（三浦三一君） 庁舎建設問題については、きのうから皆さんがたくさん質問されておりますので、もうそれを飛ばして、そして阿波市東部幹線道路から参りたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

阿波市東部の幹線道路の整備についてをお尋ねいたします。

香美吉野線、阿波中央橋北詰から伊月橋までの河川道路、堤防道路の拡張についてをお尋ねいたします。

阿波市において、幹線道路が少なく、その一つとして香美吉野線があります。通勤や通学ラッシュになると通行量が多く、人によっては河川管理道路を通行する人もよく見かけます。とりわけ、阿波中央橋北詰から交差点では、時間帯によっては停滞する状況であります。伊月橋より中央橋にかけて、一部ですが、堤防河川管理道路となっており、規定では通行禁止になってはいますが、市の需要が多い路線となっています。そして、道幅が狭く、頻繁に接触事故などが起きています。

そこで、次の点を質問いたします。

現在、漏水対策として工事が行われていますが、あわせて堤防の道路拡張ができないのか。現在香美吉野線は堤防側道の中段になっているが、堤防上へ路線変更はできないのかをお尋ねいたします。

それと、第2間の西条大橋の取り合い道路について、続けて質問いたします。

西条大橋は、平成16年3月30日に開通して以来、阿波市市民はもとより、近隣町への重要なライフラインの一つとなっており、交通量が多くなっています。また、朝夕になると近隣住民の散歩コースとなり、市民の健康の増進にも役立っています。そして、より充実した幹線道路となるために、旧吉野町の時代から取り合い道路を土成インターから国道192号線まで連結したいと要望や計画を進め、整備等を行ってまいりました。西条大橋から南、国道192号線までが今年中に開通する予定であります。しかしながら、阿波市においては断片的にしか整備が進んでいません。

そこで、ご質問いたします。

吉野町、土成町住民の要望を踏まえ、市民の考え方や計画、進捗状況などをお聞かせください。県道15号線から県道12号線までの間、県道12号線から環境センターまでの間、環境センターから土成インターまでの間についてを設問いたします。

○議長（岩本雅雄君） 坂東建設部長。

○建設部長（坂東 博君） おはようございます。

三浦議員から、阿波市東部の幹線道路の整備について、県道香美吉野線、阿波中央橋北詰から伊月橋までの河川管理道路の拡張についてという質問でいただいております。現在漏水対策をして工事を行っているが、あわせて堤防の道路拡張ができないか、現在香美吉野線は堤防側道の中段となっているが、堤防上への路線の変更ができないかというご質問2点、あわせてご答弁申し上げます。

質問の件でございますが、この堤防は国土交通省が漏水対策で国の直轄事業として工事から施行されております。市といたしましても、地域の要望を受け、4月14日に民主党徳島県連並びに国土交通省徳島工事事務所に対して監理道路の拡幅の要望をしましたが、今回の工事の目的が堤防の漏水対策であると、また既に発注し工事に着手しているということなどの理由で、堤防の監理道路を拡幅する設計変更は難しいというふうな結論でございました。今後市といたしましても、堤防の監理道路の拡幅については、今堤防の中段にある県道とあわせて整備、どのようにおそれがあるのか今後考えてまいりたいと思っております。

それと、2の西条大橋の取り合い道路についてということで、市の考え方や計画、進捗状況についてということでご質問をいただいております。お答えします。

宮川内牛島停車場線藤原バイパスにつきましては、県道鳴門池田線から環境センターを

経て、県道宮川内牛島停車場線の現道に接する1.2キロが計画されており、平成22年度は県道鳴門池田線から環境センターまでの660メートルの道路側溝、舗装を順次施工していき、阿波市が本年度計画をしております藤原本線改良工事の完成にあわせて供用する予定というふうに聞いております。

次に、県道15号から県道12号までの間ということで、県道徳島吉野線、福島歯科から県道鳴門池田線までの間のバイパス道路の新設については、機会あるごとに県に対して要望を重ねているところでございますが、いまだ事業採択はなされていないのが現状でございます。吉野川市で行っている宮川内牛島停車場線道路改築工事が国道192号線との取りつけ工事や舗装工事に着手し、年度内に供用できるよう努力するというふうに川島土木に聞いております。市といたしましても、来年度に事業採択がされるよう、この議会が終了しましたら恐らく7月の参議院選挙後になろうと思っておりますが、知事に直接要望をしていきたいと考えておりますので、その折には議会議員の皆様方にもご協力をよろしくお願いしたいと思っております。

次に、県道宮川内牛島停車場線のバイパスが接するところから土成インターまでの間につきましては、県としては今現在、現時点では事業の計画はなされていないとの回答でございました。県道徳島吉野線、福島歯科から鳴門池田線までの間のバイパス道路の事業採択と工事の進捗状況を見ながら要望をしていきたいというふうに考えておりますので、どうぞご理解のほどよろしくお願いします。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本雅雄君） 三浦三一君。

○18番（三浦三一君） 再問いたします。

今部長のほうから、香美吉野線につけては順次国土交通省のほうに陳情しているということですが、そして今の工事につけては道路が拡張ができないというふうに、私はちょうど市長と民主党県連へ陳情に行った際もそういうふうなことを言われたんですけども、私がお願いしたいのは、国土交通省に行ったときにも今の工事の漏水対策には今の道路は広げられないというふうなことのお答えをいただきました。

しかしながら、この道路は非常に市民にとって重要な道路でして、そして停滞をする、そして今阿波市には県道が鳴池線とそして今の香美吉野線という名前だけの名づけの県道だけであって、非常に狭く、堤上線が通ったらいかんために中段を県道として認定をしますけども、しかしながらその中段の幅が大体4メートルなし3メートル50ぐらいの

幅で、非常に交通量が多いために段階的に時間帯になると混雑し、そして事故が頻繁に起こるといような状況でして、これは阿波市として重要路線として本当に今の状況を見ると合併特例債でも使って県道を拡幅するといったことを早急をお願いをしたい。このまま放置をするというんでなしに、そしてまた国土交通省や県にだけを陳情するというんでなしに、やはり重要道路として扱うならば市としての汗をかかなんたら道路が拡張ができにくいというふうな状況があるというふうに思いますので、そういったことも本当に前向きな形で取り組んでいただきたいなというのと、市長にもお願いをしたいと思いますが、この先ほど新庁舎建設につけての鳴池線からこの香美吉野線へ取りつけてくれというふうなお話をしたと思いますけども、それもひっくるめてこの合併特例債がもうあと5年しか残ってませんので、この5年内に完成するように重要路線と位置づけていただいて、そして合併特例債なり、そして県の県道としての扱いで予算をつけて、この県道と名づけをしてもうかれこれ10年ぐらいになるん違うのかなというふうに思いますけども、10年のうちに工事が行われたんが舗装がちょこっと1,000万円ほどの予算でただけだというふうに記録しておりますけども、それ以外一つも手つかずで、道に予算が導入されないというふうな状況なんで、ぜひ市長に新たな角度でこの新庁舎の道の勢い、皆さんが庁舎に走りよい、鳴池線を行くと時によったら交通渋滞でなかなか庁舎に行けないというふうな状況でありますので、阿波市の状況が。幹線道路を整備をするという意味も込めて、この香美吉野線の位置づけをもう一遍見直すという意味で、市長の決意をいただきたいんと。

それと、西条大橋の件でございますけども、西条大橋も開通して以来もう7年ほどなるとは思いますけれども、それ以来吉野川市の192号線までは西条大橋からはことしで完成するというので、それが済むと徳吉から今の鳴池線までの間をすぐにかかるようにも説明を受けましたけども、ことしで完成ということ、完成ならば実際はことし、また去年度ぐらいには測量したり、そして地権者の説明会があつてしかりだというふうに思いますけども、そのことも一つも前に進まない。いつかかるのか、そして地権者も本当にこの道ができるのかなあというふうな状況のままで一つも動いていません。ことし、先ほどの部長のお話では、鳴池線から産廃場までの間はことし舗装で開通するということですが、その間の道が一つもくいも入れられず、そしてまた用地地権者にも案内もないというふうな状況であります。そのことも含めて、重要道路として阿波市としてどういう形でこれから位置づけていくのか、そこらのことの決意を含めて市長にお聞きをしたいというふ



うに思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（岩本雅雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） おはようございます。

三浦議員からは、阿波市東部の幹線道路の整備ということで、まず香美吉野線、阿波の中央橋北詰から伊月橋までの河川管理道路の拡張等々のご要望があります。

今部長のほうから詳しくご説明申し上げたわけでございますけれども、特に先般4月14日だったですかね、三浦議員とともに国交省、民主党の徳島県連へ素早い陳情を申し上げ、事情をご説明したわけでございますけれども、何さま工事が吉野川の堤防の漏水工事が建設が始まってから気がついたというような事情もありまして、事情は十分にご理解いただくんですが、事業始まったばかりで、道路の拡張工事ですかね、それとの併用はできないという返事をいただきました。これについては、非常に難しいことだと思いますけれども、なお引き続き、この間私も何回も通ってますけれども、まず善入寺島の野菜ですかね、この出荷、これを初め、阿波市の西側の人の徳島への通勤経路に非常に使われてる、そんな非常に重要な道路であるとも思いますので、これにつきましては積極的にこれからも関係機関へ要望をしていきたいと思っております。

それから、2点目の西条大橋の北へ向けての取り合い道路の件なんですけど、ご承知のように、焼却場から西条大橋の間、これについては今年度、来年は必ず供用されるということでございます。またその間、南へ鳴池線までですか、この間についてはまず吉野川市のほうが恐らくことしぐらい終わるんだらうと。それで、終わって次第阿波市のほうへ工事が移ってくるんじゃないかというような情報もいただいています。それも早期に、計画まだ認定されてませんけれども、積極的に対応して、要望を力強くしたいと思っておりますので、よろしくご理解をお願いします。

○議長（岩本雅雄君） 坂東建設部長。

○建設部長（坂東 博君） 再問にお答えします。

県道香美吉野線の阿波中央橋から伊月橋までの間の管理道路については、道路定点にというご質問ですが、その道路につきましては、今市長が答弁しましたように、国交省の管理であり、道路については県の管理ということになりますので、産業建設部のほうから県のほうと、一応県道でありますので県のほうと十分協議を重ね、国交省と協議を重ね、要望ができるような体制をつくっていききたいというふうに考えております。どうぞご理解のほどよろしくをお願いします。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本雅雄君） 三浦三一君。

○18番（三浦三一君） 再々問になりますけども、お答えは聞けませんけども、再度お願いをしておきます。

香美吉野線につけては、市が道路の認定を、阿波市が道路認定をするというふうに思います。定点を道路認定をするとか、中段を認定をするかというのは、市が認定をするように私は思うんですけども、その路線変更をしていただいて、今定点は管理道路として実際は通ったらいかんというふうな国土交通省の決まりがあるんですけど、阿波市がその通ったらいかんところの定点を変更して、そして路線変更をするというようなことをできればしていただいて、そして定点を通るところと中段に通って認定をするというところがあるというふうに思う。広いとこと狭いとこの入りあわせて、時によったら定点を道路認定する、時によったら中段を道路認定するというような工夫を兼ねて、早くその改良ができるような状況をつくってほしいというふうに思うんと、今のままでずっと県の改革を待つだけだったら、今の状態でこれから先ずっと何十年もいくというふうに思います。それをしかし、阿波市の重要道路としてこれから扱うためには、阿波市もやっぱり工夫をしていかないと。特例債を使って、ここの部分はうちがやるとか、そして定点を管理道路として使うけども、この部分は中段から定点に認定は阿波市はこういうふうにしたいから許可を願いますというような申請でいように思いますので、そういうふうな工夫というものを要するというふうに思いますので、ぜひ工夫をしてこの香美吉野線が一日も早く県道として通れるような、そしてみんなが安心して道路が使えるというような状況を早くつくってほしいという要請をしておいてこれを終わっていきたいというふうに思いますけども、何につけても、西条大橋につけても同じことでございます。西条大橋も県の予算の配分だけを工事にしていくということになれば、なかなか今の状況を見させていただくと、あの西条大橋ができてからでももうやがて10年が来ようかというような月日がたっております。しかしながら、192号線、吉野川沿いの近くはもうことし完成するというような、そういった時間でできていますけども、阿波市を見ますと、これは阿波市の距離としたら余り今の西条大橋から192号線までの距離も余り変わらないというふうに私は思いますけども、向こうはJRが走って、その高架をつくったりするのに非常に予算もたくさんかかっているように思いますけども、阿波市には農道、本当に家のない間を歩いていけるといふ、予算も余り要らないような形でできるというような状況であるにもかかわらず、阿

波市には断片的にしかできないという、本当にわずかな予算しかついてないというのが状況であります。そこらも何が弱いのか、政治的配慮が弱いのか、そしてまた阿波市の住民が余りにも今の西条大橋のことにつけて関心がないのか、我々にしたら本当に重要な道路だというふうに思いますけども、しかしながら工事の内容はわずか1年間で何千万円単位しか予算がつかないというような状況でありますので、どうぞ市長初め部局の方、また私たち議会も一生懸命県に陳情したり、また重要道路として私たちのまちのお金も導入すると、そういつて特例債のお金が使えればその特例債のお金も導入していくというような状況をつくって、早く完成をするようお願いをして、この問題を終わっていきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくをお願いを申し上げます。

それでは、3点目の熊谷川及び大谷川の整備について。

熊谷川、大谷川の沿線である吉野町柿原1丁目からシノ原、西二条地区は、台風などの大雨になると2つの河川が合わせて水位が増し、洪水の被害が毎年あり、近年土や木、草などがつまり、川底が高くなっています。そのため、流れ出たごみや土、草などが周辺の田畑などの農作物の被害を受けています。

そこで、ご質問いたします。

市として把握しているのか、または県に対して要望をしているのか。現在国道318号線より下流では改良工事が行われているが、あわせて下流の整備もできないのかを質問いたします。

○議長（岩本雅雄君） 坂東建設部長。

○建設部長（坂東 博君） 三浦議員から3点目、熊谷川及び大谷川の整備についてということで、この合流地点の状況を市として把握しているのか、また県に対して要望はしているのかというふうなご質問でございます。

吉野町柿原西地区における熊谷川、大谷川合流付近の雨水及びじんかい対策の経緯については、平成18年度の自治会長会において、地元をよくする会会長より発言がありました。台風、大雨時に熊谷川、大谷川合流点付近において、田畑の冠水及びじんかいが流れ着き、地元住民は対策に苦慮しているというふうな当時の意見がございました。当時の担当部長、担当課長が現場を確認し、後日川島土木事務所管理課と協議をし、合流地点のしゅんせつ及びじんかいの処理をしました。その後も続けてお願いしますというふうな申し出をしておりましたが、県の予算の都合等々により処理ができておらない状態です、それ以後。つきましては、引き続きあそこの場所のしゅんせつ等について県に強く要望してい

きたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

それと2点目、国道318号線より上流では改修工事が行われているが、あわせて下流の整備ができないのかというふうなご質問でございます。

ここで、この熊谷川の整備状況についてからちょっとお話ししたいと思っております。

この事業につきましては、県土整備部において昭和49年度より河川局部改良工事として事業着手いただきました。吉野川合流点から、事業費3億7,500万円をかけ、樋門3門、ポンプ施設及び875メートルの区間の改修整備を行っていただいております。その後、徳島自動車道の開通や土成工業団地の整備等による流域内の開発の進行により、平成4年度に改修済み区間を除いた3,120メートルの区間を改修区間として新たな事業化をしていただいているところでございます。現在、総合流域防災事業として進捗を図っていただいているところでもあります。21年度末までに全計画4,000メートルのうち38%に当たる1,536メートルが改修済みとなっており、現在は国道318号線上流約35メートルの間を施工中であります。

本市の当面の要望区間であります鳴門池田線までの400メートルの残区間についても、早期の完成が図られますよう県に要望するとともに、市といたしましてもできる限り協力体制でまいりたいと考えております。

熊谷川の改修は、本市にとって土成、吉野の排水について円滑な排水をすることを可能にする事業でございます。災害の発生を防止する観点からも重要であると考えておりますので、早期の用地取得並びに工事着手を重ねてお願いしてまいりたいと思っております。

次に、議員のお尋ねであります下流域の整備につきましては、県管理河川でもありません、また議員にお話伺いますと農業用水の取り入れ口ということで、土地改良区の管理と思われるので、関係機関と協議をしてこの問題の解消を図っていききたいというふうに考えておりますので、ご協力よろしく申し上げます。

○議長（岩本雅雄君） 三浦三一君。

○18番（三浦三一君） 再問をいたします。

今も部長のほうから詳しくご説明をいただきましたけども、この熊谷川と大谷川というのはちょうど私たちの柿原1丁目の地先で合流点のところでございます。合流をしとるために阿讃山脈の大きな台風や雨が降ると一発に家屋やそして田畑がつかってしまうというような状況でして、その中に昔は大谷川から田畑へ水を入れとった施設があります、今も。それは県土木で水路をこしらえて、そしてポンプ場からかま上げて、そして田畑に水を入

れるというような施設が2つあるわけですが、その施設はいまだに北岸用水が入ってからももうかれこれ、うちの1丁目のあたりが入ってももうかれこれ十数年たつというふうに思いますけども、いまだにその河川にファミリーダムというダムの施設がございます。そして、その下には高畑用水の用水路をこしらえた用水がいまだに川底に設置をされております。それを撤去していただくと、非常にその川底が整備ができて、そして草や木などが詰まって、そして田畑にはんらんするというような状況が今あるわけですが、そのことを阿波市としても県の土木に対してのけていただけるように、そしてこのごろの台風やまた梅雨の雨で谷が増水すると、自然に田畑にごみなどが、木などが押し寄せ、そして農作物に非常に被害をこうむるというような状況があるわけなので、そういったことを本当に放置をしいていいものか、そこらのことをもう一遍再検討していただいて、県やそしてまた県ができないというならば阿波市の予算でも撤去していただきたいと。

そして、大谷川の上流の土成とちょうど1丁目との境のあたりから川底の土砂を縁に集めて、そして盛ったままになっております。その土が本当に木や草が生え茂って、そして通りがけの人がごみを捨てていくというような状況で、ごみ捨て場のような状況になっております。そのことも含めて、一遍担当部のほうで視察していただいて、そしてその土砂も撤去していただきたいと。前に川島土木時代のときだったと思いますけども、川底を整備していただいて、そしてその土を余りにもヘドロ化していますので縁に置いたままなんです。置いたまま放置されております。それがもう河川の堤防まで持ち上げて、それがもう木が生え茂って、そしてその木の中へごみが散乱すると。そして、台風や雨風が多くなると、水が増水するとそれが田畑に流れ込むというような状況が、今現実にもそういった状況があるわけなので、早急に阿波市の予算でも早急に取り上げをしていただきたい。もうことしこれ梅雨時期に入って、雨が増水するとすぐに増水すると。そしてまた、台風時期になるとそれが家やそして田畑に散乱するというような状況が、そして被害をこうむるというような状況なので、ぜひ早急に阿波市の予算でもやっていただきたいというふうに思います。

そしてまた、これは通告の中に入ってませんが、そのよくする会の中に議論が出たらしいですけども、全然住んでない家にセンダの木とか雑草が畑にすごい治安が悪いような状況があるわけなんです、その枝ぶちでもとってくれんかというような状況、そしてその家の中の部分をとってくれということで、ちょっと市長にもお話をいたしましたけど

も、個人の所有するものの中には市が入っていけないということでしたけども、しかしながらもう道路に覆いかさぶって、よその屋敷にも覆いかさぶって、その部分だけでも撤去するなり、またどうしても市が予算を導入できんというならば、まちの人たちにボランティアで撤去をするか、そのボランティアでもただはしごで登っていくってというような危険な状況なんで、それをリフトを買っていただいて、そして撤去できないか、そこらの市とのコミュニケーションをとって、市が少しの援助をしていただいたらそういった撤去もできるというふうに思いますので、それも含めてお願いをしておきたいと。そのことについて市長にもこの間ちょっと少しお話をさせていただきましたけども、前へ向いて進んだのか、またどういう状況なのかを少し聞かせていただきたいというふうに思います。

○議長（岩本雅雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 三浦議員からは、熊谷川あるいは大谷川あるいは個人の住んでない家の樹木が非常に大きくなって隣近所に迷惑かけてる、なかなか県に言ってもしてくれないし、だから市のほうで何か対応できないかというような意見だろうと思います。

一般の吉野地区の自治会長会でもこの話を伺いまして、まだ結果については聞いておりませんが、環境課のほうで即対応してるんじゃないかと思ってます。

私も市の職員に常々言ってるんですが、確かに管理について、例えば国の管理、あるいは県の管理、市の管理、それぞれ所管部分がございます。私どもが受けたときに、本当に言葉が悪いですが、木で鼻をくくったように、いやできないよというんじゃないくて、何か方法ないかなという、常にそういう考える市の職員というんですかね、それを常にやっばり心がけて市民とともに話をしていかなと、本当にこれは国交省だから国に、これは県管理だから県に、それじゃあ後話が進まないわけですよ。その点、私も含めて市の職員全部で何か方法ないかな、どないかならないかなと、そういうのを常に心がけながら対応はしていきたいと思ってます。

この熊谷川あるいは大谷川のじんかいの問題、樹木の問題、私も現場本当に十分に承知してございませんので、機会があればじゃなくて、本当に早急に担当の部長等とも相談しながら現場へ行って実態を調べて、どうにかならないかなという感じで対応はしていきたいと思ってますので、よろしくご理解をお願いします。

○議長（岩本雅雄君） 坂東建設部長。

○建設部長（坂東 博君） 再問にお答えします。

熊谷川と大谷川の取り出口のそこらごみ流れ込んで田畑が冠水しておると、それと

もう一点、しゅんせつした土が、ヘドロの土が盛ったままになって現在ごみ捨て場のようになっているという点につきましては、この議会終了後に東部県土整備局に行きまして担当課と一緒に現地を、東部県土整備局の担当課に現地を確認してもらって要望していくようにしますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

以上、答弁といたします。

(18番三浦三一君「部長知つとる、今の大谷の、行ったことある」と呼ぶ)

議員から質問いただいたときに、どうしても現場出らなだったので、担当課員に行かせて写真で現場を見ております。まことに申しわけございません。

○議長（岩本雅雄君） 三浦三一君。

○18番（三浦三一君） ありがとうございます。

部長ね、私たちが阿波市へ来るのに20キロもございますけども、部長も20キロ以内の中の部長ですので、ぜひ私たちのそばにある熊谷川も見てください、そして今どういう状況か見ていただくということが大事だというふうに思いますので、そうしないと実感がわいてこんというふうに思いますんで、ぜひ今の状況を、水が増したらどういうふうになるなあというような想定ができるというふうに思いますので、そうなると市長にお願いして予算導入していただいて、これを一日も早く撤去していただかなかつたら地域住民の田畑に迷惑をかけるというような気持ちがわいてくるというふうに思いますので、どうぞお願いをして、私の一般質問を終えていきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（岩本雅雄君） これで18番三浦三一君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（岩本雅雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、15番出口治男君の一般質問を許可いたします。

出口治男君。

○15番（出口治男君） 議長に一般質問の通告をしてありましたところ、ただいま岩本議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私、3月の市議選挙におきまして、有権者の温かいご支援をいただきまして、本席に再度登壇をさせていただきました、出口治男でございます。本席をおかりいたしまして、心より御礼を申し上げます。私の政治姿勢は、誠実と信念をモットーに頑張る所存でございますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

今回の質問事項は、合併時の最重要課題であります新庁舎建設地の問題です。

庁舎位置問題で合併が破談になった自治体が多くあったやに伺っております。合併協議会は、地方自治法、昭和22年法律67号、第252条の2第1項及び市町村の合併の特例に関する法律、昭和40年法律第6号、以下法という、第3条第1項の規定に基づき設置をし、協議され、県知事立ち会いのもと調印されました。新市の事務所の位置は、新庁舎建設地を県道鳴門池田線で確保し、建設に取りかかると協定されております。3月30日、市場町で市長は発表されました。協定書の約束と違うので納得できませんので、質問をいたします。

2点目は、美馬市の吉野川河川敷内にある最終処分場についてでございます。

旧美馬郡5町は、吉野川河川敷内で砂や砂利を採取した大きな穴に一般廃棄物、また焼却灰を投棄を2町前後の場所に昭和49年から平成8年まで23年間投棄、埋立地に利用をしてきました。投棄を初めてから35年間、阿波市民は伏流水を飲み続けております。平成9年の廃棄物処理法改正により、厚生省、現在の環境省から埋立処分場の不適正最終処分場の指摘を受け、早急な処理が求められています。美馬市は、拝原最終処分場適正処理検討委員会を設置し、撤去しようとしております。撤去、移転時にはいろいろ変化も想定もされます。撤去以前に生態系調査、もろもろの調査をする必要があるのではないか、阿波市側の環境アセスの必要ありと思います。水は命の源です。阿波市民のためにも環境アセスをと質問をいたします。

野崎市長は、平成22年3月30日、阿波市新庁舎の建設位置を市場町切幡字古田と定め、市の広報5月号で市民に周知説明をしました。市民の皆様、ご案内のとおり、阿波市は、板野郡吉野町、土成町と阿波郡市場町、阿波町が合併して、平成17年4月1日に誕生いたしました。この4年間において、法定のあわ北合併協議会を平成15年12月24日に立ち上げ、当時の安友町長ほか34名の委員を各町と県から選出して、法にのっとり合併の協議がされました。その協議で、合併の方式ほか25項目の合意がなされ、平成16年6月25日に4人の町長によって徳島県知事立ち会いのもと合併協議同意書に署名捺印されました。この合併協定書には、阿波市新庁舎の建設位置は土成町の県道鳴門池田線



沿いで確保し、合併後速やかに新庁舎建設事業に着手すると明記されております。この合併協定を受け、平成16年6月28日、旧4町の町議会において協定書の内容26項目の合意事項が可決され、県議会の議決、県知事の決定、総務大臣の告示を経て阿波市が誕生いたしました。しかるに、阿波市長はこの協定及び旧4町の議決事項を無視し、突如市場町に新庁舎建設を行うと発表いたしました。野崎市長の大先輩であり、合併協議会を立ち上げ、汗と涙で阿波市を誕生させられた旧4町の町長であった方々や議会、また関係者にもお伺いすることもなく専決したのでございます。まさに職権の濫用であると考えるものであります。平成15年当時、土成町では町村合併反対の強い世論もありましたが、近隣町長等から庁舎を土成町へ建設できるよう進めるとの合併勧誘条件が提示されました。

そこで、新庁舎が土成町へ建設されることによって、合併に向かって歩み出した経緯がございまして、旧4町の町長を初め、関係各位のお骨折りにより合併協議会では格別の異論もなく、平成16年2月28日の第2回合併協議会において合併の最大の基幹事項である庁舎位置が土成町に徹底をされました。しかるに、市長は新庁舎位置の変更したことにより、阿波市の全市民、特に土成町の町民には市長に裏返ったとするふんまんやる方なきものがあり、行政への不信感は非常に強い状況にあります。特に、土成町住民は精神的不満ははかり知れないものがあります。

以上経過を申し上げましたが、私行政に対して本当に不満になって、行政に対して不信になっております。行政は約束をしたことは守るものと思っておりました。市長は平成22年3月30日の全員協議会の席において、旧市場町で新庁舎位置を発表をいたしました。あわ北合併協議会の設置は、法により設置され、協議し、新庁舎建設用地を土成町の県道鳴門池田線沿いで確保し、建設に取りかかると協定に明記されております。自治法及び合併の特例に関する法律に約束違反でないのでしょうか、お伺いをいたします。

次に、また昨年の上市長選挙公約に、旧4町が結んだ合併協定書や土成町の思いを尊重していきたいと公約をしております。選挙のための公約か、明らかに公約違反と思います。公約を信じて投票した人にどのように説明をするのか、お伺いをいたします。

副市長当時、数カ所の候補地を絞り、コンサルにかけ、1カ所の候補地を決定をいたしました。なぜ提案されなかったのかお伺いをいたします。また、コンサル料は貴重な税金でございまして、幾らの経費だったか、担当者に答弁を求めます。

次に、協定書には土成町内と明記され、選挙公約にも協定書を尊重したいと明記されているのに、なぜ市場町に発表したのか。発表する前に土成の前町長、また協議会の会長で

あった方々に、また土成町の住民に説明をし、納得してもらって発表すべきであったと思います。なぜ説明をしなかったのか、お伺いをいたします。

昨日の答弁でも、市場町内だと建設地を発表しておりますが、ぶれないとも言っておりますが、ぶれても構いません。協定どおり、また選挙の公約どおり、土成町内での建設を強く求めておきます。

答弁によりましては再問もいたします。

○議長（岩本雅雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 出口議員からは、今まで議会で、この場で阿波みらいの代表質問、吉川議員、阿波清風会の江澤議員など、同じ質問を再三再四繰り返してきました。1つ、2つ、3つ、答弁してない部分がありますので、それについてご答弁申し上げたいと思います。

まず、選挙公約の話がまず出ました。ぶれても構わないという話でございましたけれども、選挙公約で庁舎問題には私触れておりませんし、マニフェストにも一切記載もしてませんし、言葉にも出しておりません。これは明言いたします。私の選挙マニフェストは、公平公正、クリーン、あと重要施策の7項目ですかね、それだけじゃないかと思います。再度見直していただきたいと思います。

それとあと、事由違反ではないかというような話があります。これにつきましては、昨日の檜原議員にお答えしたとおり、合併協定の項目の効力ということでご説明申し上げてましたが、法律等々の規定ではないというような私なりの解釈でご説明したとおりです。何を拘束できるものではない。ただ片方では、議会の承認をいただいておりますので、阿波市の本議会にお諮りして、議員の皆様の判断を仰ぎたいということです。

あと、コンサルの問題、あるいは経費の問題、この件については部長のほうからご答弁申し上げますので、私のほうからはご説明はいたしません。

大まかには、協定書の問題、あるいは市場に決まった経過、それぐらいだと思いますので、十分にご理解願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 出口議員のコンサルにかけ場所をなぜ提案しなかったか、経費はということでご答弁させていただきます。

コンサルにかけ場所を決定、なぜ提案しなかったのかということでございますけども、

これにつきましては、平成18年3月28日に開催されました庁舎建設特別委員会におきまして、候補地2カ所の比較検討を経て1カ所に絞り、委員会としての結論づけが行われました。これまで、市長のほうから再三ご答弁がありましたように、その後本会議への委員長報告もなく、市議会議員選挙を経て新議会に新たに設置されました庁舎特別委員会において引き続き建設に対する議論、検討をしていただきましたが、委員会での合意決定が得られぬまま、また議論が熟していないとの判断から、新たな候補地の提案もできないまま時間が経過したと、これが実情でございます。

次に、建設地を比較検討した経緯についてどうかということでございますけれども、この業務については新庁舎の整備目的等の検討や民間資金を活用した事業手法であるPFI方式が採用できるかなどの調査する業務でありましたので、経費については算定できないと、このように認識をしております。なお、この4名につきましては、平成17年度市単独事業阿波市新庁舎基本設計及びPFI導入可能性調査事業となっておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（岩本雅雄君） 出口治男君。

○15番（出口治男君） 5月30日、吉野スポーツセンターにおいて、阿波市文化協会総会が開催されました。第3部、生涯学習講演会、阿波市教育委員会主催、講師火坂雅志、演題「天地人を語る、直江兼続の義と愛」の原作者の講演がございました。上杉謙信、直江兼続、真田幸村、激動の戦国乱世にみずから不利益を承知で背筋を伸ばし、義を貫いた男たちの生きざまを描き、2009年NHK大河ドラマになり、好評でございました。講演の締めくくりで仁と義の話があり、政をする人は弱い人を助け、信念を持って約束を守りとした話でございます。特に、行政、議会、また市民全員が約束を守るという信念があればすばらしい社会になると思います。

ただいまの答弁では、地方自治法、また市町村の合併の特例に関する法律の規定に基づき設置し、協議された県知事立ち会いのもと協議したことも、市長は法的に何ら協議がないと、本当にこのような答弁ができるのか、私は不満に思っております。旧4町の町長、議会代表者、住民、学識経験者が協議され、場所決定を無視して突如市場町に発表したわけでございますが、本当に私も行政がこんなもんかなあと不満に思っております。

市長公約、ただいまはっきりと公約はしてないと言いましたが、旧4町が結んだ合併協定書や土成町の思いを尊重したいと、公約を信じて投票した人にどのように説明するの

か、これは公約ですよ、市長、しておりませんか。その点もう一度お願いします。

待ってください。

ただいま部長のほうより答弁がございましたが、このコンサルにかけてなぜ提案しなかったのかという問いに対しまして、市長より答弁をいただいております。それと、部長よりコンサル料は幾らですかという問いに対しましても何らまともに答弁をされておられません。はっきりと答弁を求めておきます。

もう一点、土成町住民に十分説明をと通告書に書いておりますが、この点についても十分な説明がなかったように思います。この点も説明を求めます。

先ほどの答弁では、地方自治法及び合併の特例に関する法律に基づき協議し、また公約をしておるものを紙切れみたいに言われたんでは承知しかねます。答弁を求めます。

○議長（岩本雅雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 出口議員にご理解いただきたいのは、17年の合併以前から合併後も5年間、もう6年になりますけれども、この庁舎建設の経過については、庁舎特別委員会の委員長、出口議員がほとんどなんですよ。私どこじゃない、何倍も事実をご存じ。特に、本会議じゃなくて庁舎の特別委員会の委員長なんです。これも再三再四この議会でも申し上げました。再度経過を市長からというんなら、私も何回でも言います。しかし、大事な時間です。同じことを10回、20回繰り返してもなかなか時間は取り戻せない。だから、そのあたりは本当にご理解願いたい。

ただ、合併協定書の話が随分出ますけれども、私の公約、公平公正、クリーンって何が根拠だ。私は、合併前のあわ北合併協議会、あれに書いてある、阿波市が総合的な施設、要は庁舎を建設するときには地域のバランス、財政の状況、市民に急激な変化を与えないような、この3つを最重要課題として庁舎をやりなさいよということで市民には合併協定書以前に市民に全部周知してる。これが私のマニフェストなんですよ。だから、公平公正、クリーンと、ここなんです。16年当時のあわ北合併協議会のこれから先の、合併してから阿波市の10年、20年先はこうあるべきだというのが私のマニフェストの基本になってます。だから、公平公正、クリーン。庁舎は地域バランス、財政の状況、当然本庁方式というのは、きょうの当初にも載ってますけど、支所がなくなると思い込んでますよ、皆さん。本庁方式というのは支所がなくなるんじゃない、支所を置きます。地域の方を大事にします。これが地域バランスを考えた庁舎なんですよ。そのあたりは十分ご理解願わんと、合併協定書だけにとらわれたんでは困ると私は思ってます。だから、あわ北合

併合協議会の庁舎というのは、地域バランス、財政の状況、市民に影響を余り与えないような配慮のもとに庁舎というのは建設すべき、私のマニフェストの根拠はこっから出てます。合併協定書は、あわ北合併協議会の後から出たもんです、庁舎の位置というのは。本当にあわ北合併協議会の趣旨にのっとったものなのかどうか、このあたりはしっかりと記憶にとどめておいてほしいなど。

きのうのテレビである国の政権の本当にナンバーツーなんですかね、ナンバースリーなのか、マニフェスト、こんなこと言ってますね。マニフェストは風みたいなどとは言いませんが変わるものだと。私はそういうことは思ってません。マニフェストは非常に大事なものだ、守るべきもんだ、だからぶれません。だから、私のマニフェストは庁舎に関してはあわ北合併協議会のと通りのマニフェストで動いてきた。その件はご理解願いたいと思っております。よろしくお願いします。

あと、答弁漏れということで、コンサルあるいは経費につきましては、第1回目の答弁のときに部長のほうからお答えしますということで答弁申し上げておりますので、再度部長のほうから答弁いたしますので、よろしくお願いします。

(15番出口治男君「ちょっと待ってください、議長。選挙公約」と呼ぶ)

○議長（岩本雅雄君） 暫時休憩いたします。

午前11時35分 休憩

午前11時37分 再開

○議長（岩本雅雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 出口議員の再問にお答えします。

コンサルにかけ場所を決定、なぜ提案しなかったかということにつきましては、第1問目の回答のときに、3月28日の委員会において決定はしましたが、新しい議会議員になっての庁舎特別委員会の議論の中で、議論がかみ合わず白紙の状態になって提案できなかったということは最初答弁申し上げました。そのとおりでございます。

それから、建設地を比較検討していた経費についてということにつきましては、これも事業名から申し上げます、平成17年度市単独事業阿波市新庁舎建設基本構想及びPFI導入可能性調査委託業務でございます。これにつきましては、業務委託費が1,023万7,500円でございます。業務目的としては、最初ご答弁申し上げましたこの業務につ

いては、新庁舎の整備目的等の検討や民間資金を活用した事業手法であるPFI方式が採用できるかどうかを調査する業務でありましたと認識しておりますので、この部分について、コンサルの位置決定した部分についてはごくごく一部ということでございますので、この経費については決定するのが不可能ということでご理解をお願いいたしたいと思ます。

以上でございます。

○議長（岩本雅雄君） 出口治男君。

○15番（出口治男君） 市長ね、公約しとらんと言いますが、旧4町が結んだ合併協定書や土成町の思いを尊重していきたいと明らかにこれは公約しております。公約しとらんというのは訂正を願います。これ答弁なかったけん、1回に入るんかな。

○議長（岩本雅雄君） いや、もう一回、これが3回目です。質問全部言うてください。庁舎に関しての質問はこれで3回目なんで。

（15番出口治男君「はっきりした答弁なかった。答弁漏れ」と呼ぶ）

暫時休憩いたします。

午前11時39分 休憩

午前11時40分 再開

○議長（岩本雅雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁漏れがありますので、野崎市長。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 公約については、私の認識では協定書の中身は極めて重いものだと認識してます。いろいろな状況判断した上で、本当に熟慮に熟慮を重ね、市民のためにあわ北合併協議会の趣旨にのっとったとおりの地域バランス等考えた位置に決定した。再度申し上げますけれども、合併協定書については本当に心に重く重くいまだにのしかかっております。本当に熟慮を重ねた上での決定でございますので、よろしくご理解お願いします。

（15番出口治男君「それはええ、選挙公約」と呼ぶ）

○議長（岩本雅雄君） 出口治男君に申し上げます。

庁舎問題に関してこれが3回目の最後の質問です。質問漏れがないようお願いいたします。

出口治男君。

○15番（出口治男君） 2回目の質問で、公約してないというところがございましたが、市長ははっきりと選挙公約やっております。これについては、ただいまも答弁がございませんでした。これについて、もう一回お願いしますか。

それと、これで3回目ということでございますので、質問を続けます。

特に、土成町の場合は一度合併案を否決をし、その後において土成町に庁舎を鳴池線沿いに建設するという条件を出され、合併に至ったのでございます。市長は、熟慮に熟慮、熟慮を重ね新庁舎場所を発表いたしましたと言っておりますが、私は土成町住民はだまされだまされ、だまされようとしております。土成町住民にとりましては、合併をしてよかったと思ってる人はいないのではないかと思います。合併協議の協定を守ってこそ、行政と住民の信頼関係ができるものでございます。行政が約束を守らなかったら何を信頼してよいのでしょうか。答弁漏れのところもありますし、ほかの答弁をいただいても結構でございます。

○議長（岩本雅雄君） 野崎市長、これに対する答弁を一口お願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時44分 休憩

午前11時46分 再開

○議長（岩本雅雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

出口治男君の庁舎問題については、3回質問いただいて3回答弁をいたしております。次の項の美馬市の最終処分場の問題に入ってください。

○15番（出口治男君） 議長、そうは言いますが、私は納得しておりませんので。徳島新聞にはっきりと土成町の思いを尊重したいと。新聞紙上ではっきり載っとんが何が公約でないんで、おかしいんちゃう。

○議長（岩本雅雄君） 質問者以外は静かにお願いいたします。

出口さん、どうぞ。

○15番（出口治男君） 公約しとらんと言うが、言いたい放題でもやっぱりこれはなあ、行政がなあと私思います。

次に……。

○議長（岩本雅雄君） 時間進んでます。

○15番（出口治男君） 構わん構わん、時間ある。

ちょっと小休憩します。

○議長（岩本雅雄君） 暫時休憩いたします。

午前11時48分 休憩

午前11時48分 再開

○議長（岩本雅雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

出口治男君。

○15番（出口治男君） 私も十七、八年議会活動をしておりますが、本当に協定書が紙切れみたい、また約束して公約して新聞紙上に載っても公約をしてないという答弁でございました。私は本当に行政何を信用したらよいのかなと思っております。本当にこのようなことがあれば、阿波市の歴史に大きな汚点を残し、子々孫々まで語り継がれるだろうと思います。庁舎問題終わります。

次に、美馬市の最終処分場問題について質問をいたします。

前段でも申し上げましたが、美馬市の吉野川河川敷内にある最終処分場について、旧美馬郡5町は、吉野川河川敷内で砂や砂利を採取した大きな穴に一般廃棄物、また焼却灰、何もかも一緒に埋め立て、旧美馬郡からのものであったため大量で、ごみの量を減らすためビニール等は野焼きをしたと聞いてもおります。2町前後の場所に昭和49年、平成8年まで23年間投棄、埋立地に利用してきました。投棄を始めてから阿波市民は35年間、ダイオキシン入りの可能性のある伏流水を飲み続けています。上水道の水質調査は、ダイオキシンの含有量調査をしているか否か、水道課長にお伺いしておきます。

平成9年の廃棄物処理法改正により、厚生省、現環境省から埋立処分不適正最終処分場の指摘を受け、早急な処理が求められております。美馬市は、拝原最終処分場適正処理検討委員会を設置し、撤去をしようとしております。新設の最終処分場が今後において阿波市に影響のある場所か否か、市長、この点について話し合ったのかも伺いをいたします。

ダイオキシンも検出されております。環境基準は1リッター当たり、1ピコですが、4. 幾らから8倍ぐらいの量が出ております。市民生活の安心・安全にかかわることであるので、市長は下流域である阿波市の上水道の安心・安全を約束できますか、伺いをいたします。

いつまたこの撤去、移転が始まるのかは未定でございますが、移転時には下流域への影響、またもろもろの変化もあらうと想定されます。阿波市としても、阿波市側の生態系調



査、またダイオキシン等々の調査もし、ぜひ環境アセスをお願いいたします。行政は行政同士で協議し、また環境団体とも話し合いし、安全な方法で撤去移転ができますよう対応すべきです。水は命の源でございます。安心・安全な水を飲めるよう対応を求めます。また、阿波市の水源地のダイオキシンの調査も強く求めておきます。

答弁を求めます。

○議長（岩本雅雄君） 森本水道課長。

○水道課長（森本浩幸君） 15番出口議員のご質問にお答えしたいと思います。

美馬市の最終処分場への対応、市としての具体的対応についてということでございます。内容につきましては、上水道の水質調査は、ダイオキシン類の含有量調査をしているのか否かということでございます。

水道水につきましては、水道法第4条の規定に基づきまして、水質基準に関する省令で規定する水質基準に適応することが必要でありますので、水道事務におきましては水質基準項目50項目について検査を実施している段階であります。

ご質問のダイオキシン類につきましては、厚生労働省令に規定する水質基準項目に含まれておりませんので、現在水質検査は実施しておりません。

以上でございます。

○議長（岩本雅雄君） 遠度市民部長。

○市民部長（遠度重雄君） 出口議員のご質問にお答えしたいと思います。

美馬市が計画しています一般廃棄物、焼却灰の埋立地移設計画につきましては、出口議員から過去2回ご質問をいただいております。今回は経過等ちょっと省略させていただきます。

本年3月7日に下流域住民を対象に第1回拝原最終処分場説明会が開催され、現在は環境アセス調査により年間の地下水量の調査分析を行っております。その後、住民団体を含めた拝原最終処分場適正処理事業に伴う協議会を3回開催しております。

それでは、ご質問について具体的に述べさせていただきます。

2点目の処分場が今後において阿波市に影響のある場所か否か、話し合いがあったのかについてですが、協議につきましては、正式には担当課へ申し入れはありませんが、3月7日、先ほども申し上げましたが、第1回拝原最終処分場説明会があり、具体的内容について公表されました。市としても、美馬市の担当課に対して事業協議及び情報の提供を申し入れしています。

3点目のダイオキシンも検出されています、環境基準は1リットル当たり1ピコですので、4倍から8倍の量ですということで、市民生活の安全・安心にかかわることである、市長は下流域である阿波市の上水道の安心・安全を約束できますかということにつきましては、美馬市に確認し、資料の提供を受けたもので申し上げますと、ごみの保有水及び臨接池ですけれども、臨接池の水質について定期的に観測しており、具体的には臨接池分析結果、検査日平成15年5月17日ですが、ダイオキシン数値4.2ピコグラム、保有水分析結果、検査日平成20年5月14日、ダイオキシン数値8.0ピコグラム、このようになっており、いずれも最終処分場の維持管理基準である排水基準10ピコグラム以下、その基準内であります。

なお、埋立廃棄物の撤去計画におきましては、計画放流水質は10分の1の1ピコグラムと定めております。また、地下水の水質につきましては、平成20年5月14日に2.2ピコグラム、環境基準では1ピコグラムですが、観測されましたが、検査日が降雨で濁りが生じ、高い数値となっておりますが、過去のデータ及び次年度の数値は基準内であり、平成20年の検査数値は一過性のものと考えられます。美馬市の取り組み状況を見守りながら、下流域である阿波市の水道、上水道の安心・安全の約束を守ってもらえるように、また下流域住民の方に影響があるのであれば工事は行わないという表明をしております。適正な環境保全対策で処理されることを確認してまいりたいと思います。

4点目ですが、阿波市側の生態系調査、またはダイオキシン等の調査もし、環境アセス調査をしてはどうかということに関してですが、吉野川内の計画地より上流、計画放流地付近、下流、曾江谷川内での4地点での水質検査の実施と検査結果の公表を要望したいと考えております。また、阿波市の調査、水質調査の情報をもとに見守っていきたいと思っております。

5点目、行政は行政同士協議し、または環境団体との話し合いを安全な方法で撤去、移転ができるよう対応すべきということにつきましてはですが、美馬市で関係団体との協議を進めているようですので、その協議内容、経過の情報公開を求めながら、安心・安全な水を飲めるよう事業を見守っていきたいと思います。また、市民の生活の安全を図るのは行政の責務でありますので、下流域関係機関と連携し、公害のない施設になるよう美馬市に対し要望を続けてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 美馬市から私のほうへ、美馬市長から私のほうに、阿波市長のほうへ話があったのかということですのでけれども、話はございません。ただ、市民部長のほうからお答えしましたように、正式には担当課のほうへ申し入れありませんけれども、本年の3月7日ですかね、3月7日には第1回の拝原処分場の説明会がありまして、それでうちのほうから出かけていったと、そういうことですので、よろしくご理解願います。

○議長（岩本雅雄君） 出口治男君。

○15番（出口治男君） 移設計画は計画をされておりますが、今後においてその現在ある周辺で移転計画があれば、安定型とはいえ、また後日に何らかのいつまでももつ安定型のものは今現在ないと思っておりますので、なるべく阿波市に影響のない場所に協議をお願いをしたいと思っております、市長にお願いをしておきます。

本来であれば、松茂の最終処分場が豊島のように溶融炉が最適でございますが、他の行政区域でございますのでどうこう言える立場ではありません。阿波市民のために今後のことを考え、後日影響のない場所をお願いしたいと思っております。安定型処分場堤外近くにした場合でもいつまでもこれ耐久力があるとは思いません。後日に阿波市の影響のない場所にするよう、本当に強く強く求めております。本当にああいう処分場が吉野川の真ん中にあるのかなあと思ったら、今まで美馬市もようほってあったなと思っておりますが、阿波市もこれは大変な影響があると思っておりますので、早急に市は市同士協議していただきたいと思っております。

以上をもちまして、私の質問は終わります。

○議長（岩本雅雄君） 以上で出口治男君の一般質問は終わりました。

暫時休憩いたします。

午後0時03分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（岩本雅雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番森本節弘君の一般質問を許可いたします。

森本節弘君。

○3番（森本節弘君） 議長の許可をいただきましたので、3番森本節弘、6月議会の一般質問を始めさせていただきたいと思っております。

今回3点ほど出させていただいております。防災対策について、それと生活環境向上対策について、あとは住民施設のコミュニティーの集会所等の管理体制がどういうふうになってるか、後で聞きたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

防災対策についてなんですが、私も今回新改選で2期目の議員として議席を預からせていただくことになりました。前回2月議会であいさつさせていただいたように、一番最初の質問がやはり社会資本の投資の整備と防災対策についてで始まりまして、2月議会も最終は防災対策、また社会資本の整備で終わらせていただきました。2期目についても、今回も防災対策で始めさせていただくことになりました。

やはり町ずっと歩いておられますと、この防災、社会資本の整備がおくれております。今回特に気になっておるのが、水害対策でございまして、前段の同僚議員の中にはほとんど庁舎問題のほうで十二、三人と出ておるんですが、その間に排水等々の問題も樫原さん初め三浦さん、私、それに一番最初に吉川議員のほうも、やはり今回防災のほうで気になってるというか、一番には耐震のほうを聞いて、あと橋梁のほうの今の計画、最初に低地つちゅうか、滞水地が市内やはりずっとありますんで、その部分について聞いていきたいと思っております。

地震が、前にも出たんですが、阪神大震災が7年でした、平成7年。今が22年でございまして、平成の、15年たっております。あれから30年以内に起こるといふ地震も、それ以来大きな地震もなく、日本国内では地震が起こるといふんですが、この四国地方、徳島特に大してあれからの大きな地震はまだ経験しておりません。ただ、30年には起こるといふことで、あと残すところ15年以内ぐらいに来るんでないかということも言われております。

そこで1番は、防災対策の市内の小・中学校の耐震工事の進捗率と今後の工事計画、以前にも一応説明をいただいとんですが、当初計画したよりちょっとおくれぎみじゃないかなというふうにもちょっと感じております。それと、政権かわりまして、民主党の政策の中でやはり耐震計画の補助費がどういうふうに移していか、計画的にことしの2月議会にも出たように、ことしの予算で出していた今回の市場中学と土成の小学校の耐震化が前年度のほうに繰り入れまして執行することになって、今入札途中だと思っております。それも込めまして、ちょっと計画をもう一度お教え願いたいと思っております。

それと、市内の橋梁、橋梁の耐震計画、長寿命化なんですが、これ自体も実際ちょっと聞いております。計画段階で今のところ24年か5年までにとかというふうな分、ちょっと

ともう一度再度聞きたいと思っております。これ計画だけと聞いとるんで、後の工事に対してどのように進めていくか、これも補助裏ないし予算のほうの計画もどういうふうになっていってるか聞きたいと思います、2点目は。

3番目のこの市内の堤内の滞水地の台風時の災害、今ちょっと前段申しましたように、ちょっと調べてみたんですけど、樫原議員のほうから先日ですか、市場地区の大体滞水地区の排水関係の質問が出ておりました。私がちょっとお聞きをしたいのは、長中期的にこの排水問題をどういうふうに市のほうも考えていけるか、いってもらいたいんですけども、やはり吉野川という大きな川を持っていまして、その部分で国交省等、また県との協議の中で進めていかないかん大きな問題だと思います。

ただ、滞水地かなりありまして、今ちょっと調べてみますと、吉野川のほうの水位観測所というのが池田にありまして、次に私どもの町の岩津の水位観測所がございます。この水位観測所で今統計が出ておりますのが、岩津流域で平均2日雨量上位ベストテン、これが大正元年からのデータによりまして、ここベストテンの雨量を観測しとるのが、平成5年7月28日の台風で421ミリ、これが近くでは平成5年です。この次が平成11年の365ミリっていうのが、これがベスト8かな、これぐらいになっております。それと、きのうにも質問出てました、平成16年と17年台風、台風16号、14号の部分で、これがベストツー、ベストスリーで、台風14号、平成17年9月6日の台風におきましては505ミリです、2日間の総雨量が、雨量上位ベストテンで。台風の16号、16年8月1日の台風16号で487ミリ出ております。ということは、思い返すところで見ますと、5年ごとに大体これ予測なんです大雨が降っております。ということは、この17年、16年以降、ことし22年ですんで、もうここ近く五、六年の部分でちょっと大きな雨が来るんじゃないかなというふうにも思っております。農家の人に聞いたところによりますと、この4月以降で田植えの時分に稲の苗床したんですが、冷夏か何かで育たなかったとか、ことし米のできが悪いんじゃないかというふうな、何か農家の人も不安も抱いてるみたいです。要するに、この雨量によって、ひょっとしてもう大雨によってまた増水とか洪水によって田畑がまた災害受けるんじゃないかというふうな懸念しております。

そういうことも含めまして、市内の台風時等の災害時の排水対策を市としてはどのようにして管理し、またどのような長期的な計画を持っていかれるとか、この3点ちょっとお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（岩本雅雄君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 3番森本議員の市内の小・中学校の耐震化工事の進捗率、それと今後の工事計画についてご質問がありましたので、お答えを申し上げます。

学校施設は、児童・生徒が安全で安心して学習、生活ができる場として、また災害時におきましては地域の方々の応急避難場所となるものです。そのため、本市におきましても、学校施設の耐震化事業につきましても、教育施設検討委員会で協議をいただきまして、計画的に実施をいたしております。

ご承知のように、本市の学校施設は小学校10校、中学校4校、合計14校ございます。そのうち1校につきましてもは新耐震ということで、耐震化の必要のある施設につきましてもは13校となっております。これまで小学校校舎等の改築が1校、小学校の耐震補強工事が1校、中学校の耐震補強工事1校と屋内運動場改築工事を行っております。本年度につきましてもは、先ほど議員のご質問にありましたように、繰越事業といたしまして市場中学校校舎と土成小学校の耐震補強工事を実施いたします。現在入札を執行を昨日いたしております。この繰越事業が完了いたしますと、本市の小・中学校の耐震化率は平成23年4月1日現在で申しますと63.9%となります。今後の計画につきましてもは、平成21年度末に市内すべての学校施設の2次診断が終了いたしましたので、その診断結果をもとに教育施設検討委員会で協議をいただきまして、残る施設の耐震計画を立てて、財政当局と協議しながら事業を実施いたしたいと考えております。

地震防災特別措置法でIs値が0.3未満の施設につきましてもは、平成22年度までに完成をすれば補助率のかさ上げ等の財政支援がございます。ただ、この財政支援につきましてもは、平成22年度まで、繰越事業も含んでございますが、時限措置となっております。2次診断の結果、0.3未満の対象施設は、林、久勝、柿原、3小学校の体育館が対象でございます。この3施設につきましてもは、今年度中に補助申請をして事業にかかりたいというふうに考えております。それで、この3小学校の体育館の耐震補強が完成すれば、耐震化率につきましてもは68.8%となります。

ただ、自民党政権から民主党政権、また鳩山内閣から菅内閣へ変わりまして、国の予算については非常に不透明な部分がございます。県と連携をとりながら情報収集に努め、今後とも事業の推進を図っていききたいと。それで、平成26年度末には耐震化率100%を目標といたしております。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本雅雄君） 坂東建設部長。

○建設部長（坂東 博君）　続きまして、防災対策の（２）の市内の橋梁の耐震計画、長寿命化計画工事の進捗ぐあいということで質問をいただいております。答弁させていただきます。

市が管理している市内の橋梁６８２橋の橋梁点検を実施しております。もう既に終わっております。そのうち１５メートル以上が９８橋、１５メートル未満が５８４橋で、調査費は全体で２，８５０万円となっております。今年度は橋梁点検の資料をもとに、重要路線にかかわる１３４橋、１５メートル以上が９８橋と１５メートル未満が３６橋の長寿命化修繕計画を策定する予定であります。事業費は９００万円を見込んでおります。

耐震及び修繕工事の今年度の計画といたしましては、平成２３年度に補助事業の要望申請を行い、２４年度から工事を実施する計画であります。必要性の高い橋梁を優先的に整備していきたいというふうに考えております。

橋梁の耐震工事の今までの状況につきましては、実例として阿波町の中央東西線にかかる中大久保谷橋、延長が５８メートル、昭和４２年に架設されております。それと、伊沢谷橋、延長が１１２メートル、４７年に建設されております。それと、土成町南原１号線にかかる高尾橋、延長が５５メートルの工事を完了をしております。これは生活対策などの費用を充てました。

続きまして、工事設計額で、中大久保谷橋では、落橋防止工事と橋脚補強工事、高欄取りかえ工事、事業費が２，３００万円ほどかかっております。また、伊沢谷橋では、落橋防止と橋脚根固め工事、４，２００万円。高尾橋では、落橋防止工事、高欄取りかえ、それと塗装などで１，５００万円となります。今後予想される事業といたしましては、耐震工事１０８橋、１４メートル以上の橋梁について、概算ではありますが、８億円程度かかるのではないかと思います。

それと続きまして、市内の低水地の台風時、災害時の排水対策についてということでお答えします。

市内の排水対策につきましては、道路側溝、土地改良区の排水路等から最寄りの谷、河川等を経由し、吉野川に排水しているのが現状でございます。阿波市にしましては、南北に流れる県管理河川があり、それで吉野川に合流しているというふうな状況でございます。土成、吉野の整備については、現在改修中の熊谷川、大谷川などが被害がほとんど天井川ということで、地域の排水には余り役立っていないのが現状でないかというふうに考えております。土成町御所地区の道路側溝等につきましても、県道の鳴池線で分断されて、余

り流末に苦慮しとるということです。318号線東側については、町内を東西及び南東に流れる吉野土地改良区の記念大正、それと第1幹線、第2幹線、それと板名用水の北部幹線、南部幹線で排水が今の現状でございます。具体的な対策につきましては、前回たしか2月の議会で森本議員からご質問があつてお答えしたとおり、市内8カ所の排水機場で吉野川のほうに内水については排出してというのが現状でございます。しかしながら、排水能力以上の雨が降った場合には、ご存じのとおり、樋門が閉じられて内水の水位が上がってくるということで、地形とかそういう低いところについては家屋の浸水等がございます。こうした問題を解決するには、多額の予算と時間とがかかりますので、機会あるごとに要望を重ねて、国、県に要望を重ねてまいりたいというふうに考えております。これは恐らく2月の答弁と余り進歩がない答弁でございますが、どうぞ多額の費用と予算がかかるということでご理解願いたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 森本節弘君。

○3番（森本節弘君） ありがとうございます。

一応計画と実行で防災対策について、耐震と橋梁、大体この2つに対しては計画がかなり進んで、国からのほうの指導もございまして、進んでいってるようでございます。ちょっと心配なのが1つ、市内の耐震については当初計画の18年度に出したときの部分で、これもちょっと聞いとるところによると文科省の指導で22年ぐらいまでに計画等終わらせて、できるだけその5年間でやれということがずっと延びております。その中でもやっぱりあと、幼稚園のほうは要するに耐震が100%終わっております。終わってるというか、柿原が残っただけですけども、終わってるというか、もともとこれ耐震基準を満たしたう部分が多くて、実際は手にはつけてないが本当だったと、市になって、が現実だと思えます。あと、中学校に対してはあとは吉野中学校が新耐震基準になっておるんで、阿波中だけですかね、せないかんのが、あと土成と市場が今回もうできるんで。あと、小学校が、林と久勝の部分が当初設計よりちょっとおくれぎみなんでないのかなと思っておるんですけど、これも予定的にはもうちょっと聞きたいんですけど、今回の市場と土成が終わって、ことしの部分としてまた林、久勝のほうまた耐震の工事のほうに進めれるかどうか、ちょっともう一つお伺いしたいと思います。

それと、2番の橋梁なんですけども、もう一つ聞きたいのが、20年に出してですかね、国行4号橋でしたっけ、うちの市と香川県の県境の落下した橋、あれ今現在どうなっ



とんかなあとちょっと気になっとなんですが、ちょっとわからなかったらいいです、突然のことなんで。要するに落ちるような橋がうちの市にはございまして、あのときも橋梁の長寿命化を言われる前だったんで、大きな問題になって、そのままあれ県境だったんでうちのもんか香川のもんかわからんうちに終わって、多くの方、土地持っとう方が後どうなったかちゅうんもちょっと気にはなっとなんですが、橋のほうも計画だけでなしに順次計画しながら直しているのも、修繕できているのも確認できております。今回の高尾橋もきれいにできとったようなんで、やっぱり計画先立てながら、23年、24年に、23年には計画した部分を実施設計出して、24年ぐらいには工事始めれるようにと、ほんで8億円とかという部分でも大体の概算出とうようなんで、補助事業つけていただいて、直していけるように進めていっていただきたいと思います。

ちょっとほんだけん、国行がわかったらそれだけちょっと教えてください。再問で。

あと、3点目の低地、台風時の災害の排水ですよ、後でいいです、3点目の台風のときの排水対策なんですけど、今もおっしゃるように、市のほうが国交省、県なりとの連携というか、防災対策の訓練なんかしてるじゃないですか。そんな部分で、そういう訓練できとんなんですけど、結局今言ようように、吉野川の管理が国交省、それから谷の管理が県とか、そういう部分で実際言うて県なり国になり陳情、要望を出さんとそういう部分の改修改良ができないとか、市のほうがどうもそういうふうな部分に手が出せないような格好でおんどすけども、実際ちょっとこれ教えてほしいんですが、この河川改良費が出とんなんですけど、この排水機場の管理っていうんは市がやられとんんですか。土木河川費で河川改良費で、排水機場管理費で762万5,000円出とんんですが、ここは市が持っとう管理料なんですけど、香美第2、第3樋門管理業務委託料と非常勤の職員報酬ちゅうんが出とんなんですけども、これ県に渡すんですか、ああそうですか、わかりました。ちょっとほんだけん、市のほうがほとんど管理ができないちゅう状態で、県とか国任せなんやけど、連携とりながら長中期的な計画を持って排水事業対策を考えていかんのじゃないかなと。いくように持っていく考えはないかということをもう一つ聞きたいんです。

その3点ちょっと再問でよろしくをお願いします。

○議長（岩本雅雄君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 森本議員の再問にお答えをいたします。

計画が少しおくれおるといようなことで今ご質問いただきました。確かに、先ほど申し上げました地震防災特別措置法の規定によりまして、平成18年から平成22年、5

カ年間の計画に入れておかないと補助の対象にならないということで、これまで13校について計画をいたしております。これまで22年度までは毎年度各1校ずつ耐震補強ということで実施をしておりますが、21年度からは繰越事業になりますけども、複数校2校を実施しております。今後につきましても、そういったことでできるだけ早く耐震補強工事が実施をしていきたいというふうに考えております。

それと、久勝、林小学校のことについてご質問がありました。これまで実施いたしました施設、また残ります施設につきましては、中学校が1校と小学校7校、合計8校ございます。それで、今後の23年度以降の実施校につきましては、本議会終了後、多分7月に入つてになると思いますけども、教育施設検討委員会を開いていただきまして、その中で実施順位については検討させていただきたいというようなことで考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

○議長（岩本雅雄君） 坂東建設部長。

○建設部長（坂東 博君） 再問で、香川県と県境の橋が落ちたその後の状況ということでございますが、香川県と向こうの町村との協議を当時話を持っていったんですけれども、向こうが乗ってこなかったということで、向こうの言い分としては原因者負担だろうということで、あの橋自体が市が認定した橋で、生い立ちとか昔の橋とかわからないんですけども、市としてはあの橋は認定はしてないというふうに認識しております。

それで、あそこ今落ちてから仮設でつくったんですけど、今はそこには橋がありません。生活する家がないということで、ただお墓参りとかにちょっと苦勞、香川県の人ですけど、阿波市の人もあるのかな、そういう人があるんですけども、電話をくれたら一緒にあそこに行くのにお手伝いするというふうなことで対応をしておりますけど、まだ向こうから、それが去年の話だったんですか、その後向こうから言うてきたとかというふうな経緯はございません。

それと、国、県と連携して排水計画を立てるべきではないかということでございますが、まさにおっしゃるとおりというふうに感じております。これについては、とりあえず県の川島土木のほうと一応協議を持ちまして、最終的には国交省も交えまして、いけるような方向性で進んでいきたいというふうに思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 森本節弘君。

○3番（森本節弘君） よくわかりました。

耐震のほうはもうよくわかりました。橋梁のほうなんですけども、できるだけ早く計画設計のほうに入っていて、順次直していってほしいと思います。

やっぱり排水どうしても気になるんですけども、もう一度ちょっと見てみるんですが、平成16年10月の台風第23号、岩津観測所付近の23号のときの水の状況なんですけど、ふだんの平均水位っていうのがAP23.51っていうことは、阿波平均海面の23.5の位置にふだん水位はあります。それが16年10月の台風のときに水位が8メートル上がって、31.5メートル近くまで水位が上がったんですよ。その後、ここの計画高水位っちゅうのが32.415メートルやから、あと1メートルぐらい上がるともう決壊する部分まで上がってきたんです。阿波市のその平均地盤高が28.5メートルなんです。ということは、堤内のほうの家の敷地が2階の中段ぐらいまで、約3メートルぐらい水位が上がったんですよ、水が。要するに、堤内の水位っちゅうんは絶対に排出できない状態やから、やっぱりポンプとかそういう部分を出す、また国交省とかの話で警戒しとかんと、あの今岩津の付近の測候所でそういう状態なんで、下のほうを見るともっと水がかさが上がる状態になってるような状態です。

今言ようように、やはり自然排水のみに頼った部分で常に調査だけしかできてないというか、計画も何も手放し状態なんで、やはり周期的にでも国、県、市と部分で調査した中で、やはり管理体制、また排水体制をとっていただけるように、お願いもそうなんですけど、今言ようように、排水機場の県のほうに出されとんだったら、これ実際言うてうちのほうの財源も出とうはずですし、やはりもっともっと真剣にもっと計画していかなと、ことしなんか雨がすごいんじゃないかと思うとんで、計画のほうしっかりお願いしたい、また連携を保ってほしいと思います。

予算がやっぱり8億円とかなんとかなるんで、補助事業もらわなあかんと思うんですけども、市に関してそういうふうな部分で緊急的に、特例債特例債言われるんですけど、実際ちょっと気になつとんが、まちづくりの振興基金なんか年に大体毎年5億円ずつ積み立てて、最終的に25億円ぐらいの積み立てを基金で積み立てんかと、その部分で運用益を考えんかというふうな部分で、これ2年前に4億円何ぼって、今回もまた積み立てるようになってんですけども、最終的には25億円、これ利子だけでもかなりの分が出てくるんで、少々のそういうふうな調査費なんかに使えるんじゃないかなというふうにも思いますんで、財源なんかもちょっと考えたらひねり出せると思うんで、そういうところも研究

していただきたいなと思います。

防災対策についてはそういうことで、よろしく申し上げます。

2点目に入ります。

2点目の生活環境向上についてなんですけども、これも結局はさっきの3点目にちょっと準じた部分で、低水地のほうに水がたまるという部分で、市内全域に用排水路、そういう部分が今かなり傷んで老朽化が進んでいます。それと、うちの部も建設部門と農業部門がちよっと分離して、この側溝に関してはもともと産業建設課、農業も含めた中で両方の一つで部で管理していたやつが、今回ちょっと道路の部分と農排水の部分で分かれたようなところがあってちょっと聞きにくいところがあるんですが、最近問題があるのは、美化と清掃、1問の用排水の清掃と美化をどのようにやっていくのかということと、市内の排水路、農業水路の老朽化とか補修、修繕の計画とか、そういうふうな管理はどのようにやっていっているのかということをちょっと聞きたいと思います。

3点目に、以前にもちょっとお願いしてあったんですが、排水路系統図の作成する考えを一応副市長のほうも考えてみようかということで、ちょっとあれから市内のほう回っていただいたようなことも聞くんですが、ちょっとこういう計画はそれからどうなったか、ちょっとお伺いさせていただきたいと思います。

○議長（岩本雅雄君） 坂東建設部長。

○建設部長（坂東 博君） 生活環境向上対策についてということで、1番目に、市民の方を含めた用排水路の清掃、美化をどのように考えているのかということでございます。

関係部課が2部に分かれますので、代表して私のほうから、打ち合わせしておりません、答弁させてもろうてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、森本議員の質問にお答えします。

1点目の市民の方を含めた用排水路の美化、清掃をどのように考えているのかという質問でございます。

市内の排水路の清掃につきましては、市の管理している道路、それから土地改良区の道路にかかわりませず、道路愛護作業等で自治会に水路の草刈りとかしゅんせつ等をお願いをしております。それと、それ以外の市の管理の排水路の清掃につきましては、地域の住民の協力をいただき、建設課直営または業者の委託などで対応をしております。

次に、農業用排水路につきましては、現在北岸土地改良区を含む17の土地改良区が管

理主体となり、維持管理を行っておるところでございます。農業用排水路の清掃、美化につきましてでございますが、現在管理主体である改良区や自治会が自主的に行っているところもございます。また、現在の市内30地区において、農地・水・環境保全向上対策事業により、地域ぐるみの共同活動を通じて用排水路の清掃、美化に取り組んでいただいているところでございます。また、市管理の排水路と農業用水が排水路が繋がるといったり、また改良区の排水路に家庭排水が流れ込んでその水路が農業用排水路に使われていないとか、完全な家庭雑排水路というふうな場合については、それも地区の住民と協力のもとに市が清掃をしているというのが今の現状でございます。

続きまして2番目、市内各地区で排水路、農業水路の老朽化が進んでいるが、補修、修繕計画はどのようになっているのかということでございます。

まず、市管理の側溝とか排水路で老朽化したものにつきましては、交付金事業、市単独事業などで老朽化が激しいものから随時補修、また改修を行っております。農業用排水路につきましては、それぞれの土地改良区において修繕、補修を必要に応じて行っております。これも先ほど申し上げましたが、農地・水・環境保全対策事業により用水路の初期的な修繕や補修に取り組んでいただいているところでございます。農業用排水路補修については、これから将来は検討課題であると考えておりますが、適切な補助事業はないとか、そういうものを十分精査し、補修については管理者であります改良区のほうにお願いをしたいというふうに考えております。

それと続きまして、3番目の排水路系統図を作成する考えはないかということでございます。

排水路の系統ということでございますが、市内排水路については、市管理の排水路と改良区が管理している排水路がございます。改良区が管理している農業用排水路につきましては、それぞれの改良区において水路の経路図があると思われま。現在本来排水目的であった水路がパイプ配管が整備されまして、かんがい用の通水目的を終え、排水のみに使用されている状況かと思われま。改良区の用排水路に一般家庭の家庭雑排水を流している現状もあります。そういった現状を考えた場合に、阿波市全体の計画として排水問題を解決していく必要があるかと考えております。排水路系統図につきましては、今後のできるものから取り組んでいきたいと。といいますのも、今申し上げたとおり、市管理の排水路、土地改良区が17ある排水路、それぞれまだしていけないかので、一発にできませんので、そういうことでご理解を賜りたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本雅雄君） 森本節弘君。

○3番（森本節弘君） わかりました。

部長ね、ちょっとこの間第2次の行財政改革大綱と集中改革プランのこういうプラン表いただきました。それで、それとあわせて、前回の18年、これ22年から26年、その前が18年から21年の4年間で計画しとんですけども、その前に阿波市が合併してから1年間、17年に市民のアンケートとととんですよ、まちづくりプランのいろいろな。それをアンケート調査を阿波市で結果報告書、18年2月に作成しとんですよ。それちょっと読み返しよったら、やっぱりおもしろいんですよ。調査結果が出とんですけど、阿波市にまちの現状について愛着度、阿波市に対しての愛着度って、ほとんどの75%の人が大いに感じている、やや感じて、20%か25%しかちょっと感じてないんやけど。定住意識なんですけど、定住意識が80から90%ですよ、阿波市民のアンケート調査は。無回答とかちょっと5%とか入とんで、住みたくないという人1割ぐらいですよ。この住みたくない人にもう一度問いただしとんが、何でですかって、住みたくない回答した人の答えの一番何だったと思うかともう一度見たら、道路事情とか交通のことなんです、あと排水事情。要するに子育てとかそういうふうな福祉の部分はみんなわかとんですよ。やっぱり田舎で環境が整ってないっていう部分の部分がやはり市民の人切実に感じて、そういうふうな何か今福祉のほうにかなりあれやけど、福祉絶対大切なんですけども、やっぱり何か調査内容っていうんはそのまま市に対して愛着があるんやけども、環境整備ができないっていうんがやっぱり一番でこれ出とんですよ。

今排水計画だけを言よんじゃないんですが、市の管理課の方もほとんど今排水とか道路の補修とか、そんなんに毎日毎日借り出されて、何を言おういうたら、今出ていったのにまたここ道路穴あいたとか道路の排水のどこ詰まったとか言よんですよ。この排水計画なんですけど、要するに今部長おっしゃったように、道づくりとか住民のコミュニティーの中でやってくれちゅんがやっぱり基本にあると思うんです、水路なんか特に。水路なんか特にそうあるんだけど、今高齢化とか実際現状見てみると、農地だったところに家が建つ、家が建った後にまた高齢して皆道づくりに出てこれん人が多いんですよ。今度新婚の人が来る。新婚の人もコミュニティーがないもんで出ない。結局どこに持ってくるかったら市のほうに必ず持ってくるんですよ。市の人というんが、今どこかったら、どこ煮詰まってどこがだれがしてくれとうかちゅんのがわかってないんです。要するに、そういう部

分で何がついていうたら、うちの町の近くのところでも、去年おととしまでもそういう問題がなかったんやけども、排水路ちゅうんは何かというたら、常に流さなあかんですよ、水は。とめると上流の人、下流の人はいいんです、ごみが流れてこんので。でも、上流の人が今度ごみが詰まったり水かさが上がるけえ怒る。ほんで、勝手に真ん中の人がやったら上の人が怒ったりして、結局はいさかいが起こるんですよ。お願いしに行ったら、管理課の二、三人が走って、またかまたかなんです。何とかならんのんかなあと。常に聞くんが、やっぱり住民の人に頼むとか、管理の人に走り回って、常にお金はかかるんやけども解決策ならんですよ。

系統図をお願いしたいなという、そういうふうな管理をできるだけ計画的にやっていけるような系統図をつくっていったらどうかなと、今の排水の中で見た部分、排水の大きな抜本対策もそうなんですけど。そういうふうな系統図つくった中で管理していってもら、ただだれがやってくれてるか、その水路の管理を、掃除を。それを見に行く、見に行ってそれを調査をやっとけば対応は早いんちゃうかなと。大したお金要らんとするんですよ、そういうふうな水路の系統図とかそういうものをつくるのは。今地籍調査で年間1,000万円少々の航空写真なんかのお金が出とるんですけど、毎年なんかどうかわからんのやけど、今パソコンが、それかああいうふうなものがかなり進歩しとんで、航空写真の中で落として水路の系統なんか全部すぐ出るんじゃないかなと。高低差なんかでも飛行機飛ばしたら大体わかってくるで、大きな。やや大まかな計画ってそこからでも持ってこれるんちゃうかなと。それと、下水道がうち発達してないんで、発達してない分だけ通常の排水路、雨水排水路とか側溝の排水路を下水と同じような感覚で皆さん流すから、やっぱり排水部分が主になって、どうしたって汚れてくる、で傷んでくるんですよ。やはりこれを計画的にやってもらえるように系統図は必ずつくっていただきたいなと思うんです。副市長、どうでしょうか、そのとこちょっともう一度お伺いしたいんですけど。

○議長（岩本雅雄君） 三宅副市長。

○副市長（三宅祥寿君） ただいまの排水路系統図の問題ですけれども、最初に議員がご質問ございましたように、本年の2月議会で、特に低地の排水問題についてのご質問いただきまして、私も吉野町のコモウ川周辺、あるいは熊谷川は従来から近辺いろいろと散策もしたりしておりましたけれども、そういった低地の水路の状況っていうのは私も実際に現場も見てまいりました。

確かにこの阿波市の中でも、特に東部の土成町、吉野町というのが従来からそういう排

水への対応というのが非常に難しい、あるいは根本的になかなか解決できない状況になってきたというのは、これは阿波市としても十分認識をいたしております。ただ、そういった排水路系統図につきまして、改良区が管理する水路を使わせていただいたり、また自然の県管理の河川に流れたり、それから市が管理する水路からたどりたどって河川に行ったりとか、いろんな状況がございます。そういうことで、現場を預かる者も個々の箇所についての水路の状況等については、問題があればそのデータは持つておるわけですが、ただいまおっしゃったように、まとまった形でのデータが整理されていない、それは阿波市としても十分考えていかなければいけないと思います。

そういうことで、全体の排水問題をどうしていくか、これはできるところから少しずつでもやっていかないといつまでたっても解決はしない問題でございます。そういうことで、議員ご提言のように、阿波市としての水路の系統図というところまでなかなか最終的な形にたどり着くかどうかわかりませんが、まずいろんなデータをしっかり集めて、特にある程度の地区単位でデータを集中的に集めて、どうしていくか、そういった具体的な事業につながるように取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（岩本雅雄君） 森本節弘君。

○3番（森本節弘君） ぜひともお願いします。計画だけでなしに、全体の管理も含めて排水関係、それから低水の管理をできるような状態で、やはり道路だけでなし、また橋だけでなしに、耐震とか公共の施設だけでなしに、水路のほうを重点にまた考えていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

農業用水ができて、もともと用排水路だった排水路が今現在はほとんど排水機能になっております。なぜかという、北岸用水なり、今うちのほうでもやっとなる農地防災ので、用水のほうの農業用水はほとんど水道の蛇口をひねるような部分で出すようなことができるようになりました。もともと使った水路が用排水だった部分が用水のときに使う部分に関しては皆管理するために掃除とか修繕ができます。しかし、排水になることによつてだんだんそれがなかなかできづらくなるし、傷みも激しくなってくる。やはりこの水路関係も環境対策でもあるし、やっぱり社会資本の整備のもう一つ見る一つだと思います。今回も緊急雇用創出で、事業費なんかが出とるんです。これ緊急雇用創出事業というんがどの部分で使われるか、私予想なんですけど、今臨時雇用でまちの修繕とかに臨時の人が半年単位とかで、この間も二、三人雇ったかな、その人が持つてくる費用に待つとかなと思うとんですけども。それと、元気いっぱい仕事、人が輝く事業、これ何なんかな



とちょっと聞きたかったんですが、今いいんですけど、396万4,000円、恐らくこれ人件費だと思っとなんですが、要するに今この仕事がないときにそういうふうな側溝の掃除も、掃除を地元だけにというんでなしに、ちょっと実際言うて雇用創出もかけてちょっと長い一、二年、二、三年というところでそういう人を回して、一たん市内の側溝のそういう修繕、整理っていうものを一遍入ってもらえるようなんをもできんかなというふうにも思っとなです。これちょっと難しいんですけども、ちょっとそういうふうなんも考えて、できるだけ水路のほうの修繕とかのほうをよろしくお願ひしたいと思います。

第2項終わります。

もう時間がございませんので、住民施設の管理対策に参ります。

これもちょっと早くなるんですが、住民施設の管理対策について、市内各地にある集会所、児童集会所ちゅんがあるんかどうかわからんのですが、児童集会所、老人集会所等の管理運営等はどういうふうにしておられるのか。それから、老朽化した集会所、小さい集会所ですね、公民館とかは予算にのっとなんですが、老朽化した地元の集会所なんかの補修、修繕はどのように計画してやられとうか、またそういうふうな計画はこれからあるのかということでちょっとお伺ひします。これ各課いろいろ持ち合わせが部署によって違っというんで、早目にちょっと箇所とどういうふうなことをしょうかだけ各部署からの人になると思うんで、簡単でよろしいんで、教えてください。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 森本議員の1、住民施設の管理対策についてお答えします。

総務部が所管している部分について答弁させていただきます。

総務部が所管している集会所につきましては、自治会が管理している集会所がございます。これについては、その性格上修繕計画は策定できません。修繕等の必要が生じた場合、施設を管理する自治会からの申請によりまして、その都度企画課のほうで修繕等の相談に応じているというのが実情でございます。

参考までに、阿波市地域集会所施設整備事業補助金というんがございまして、その交付要綱の規定によりますと、修繕の場合総額の2分の1以内で上限は30万円の補助金を交付するという事業でございます。実績でございますけども、19年度の実績が2件で21万7,100円、20年度実績が2件で18万1,600円、21年度の実績が1件で30万円、なお22年度予算額は30万円となっております。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○議長（岩本雅雄君） 遠度市民部長。

○市民部長（遠度重雄君） 森本議員のご質問にお答えいたします。

市民部人権課所管の公会堂は11館で、老人ルームが6館となっております。集会施設等につきましては、第1次阿波市総合計画の中でコミュニティー活動の促進の項目のところで、身近な活動拠点となる集会施設等の整備や自主管理運営を促進することとされています。施設の管理につきましては、自主管理運営が理想と思われませんが、現在個々の館において隣接する個人の方と管理委託契約を締結し、管理をお願いしております。ただし、吉野町の井ノ元老人ルーム並びに旭老人ルームにつきましては、それぞれふれあい会館に隣接しており、一緒に会館の管理としております。

続きまして、補修、修繕につきましては、管理人並びに館を利用した市民の方などにより連絡をいただき、現年度の予算内で対応できるものにつきましてはその都度対応しておりますが、大規模な修繕につきましては、当初予算において要望し、対応している状況です。今後におきましては、現在新しいもので築16年から、古いものでは築38年になりますので、行政改革、行政評価が進められていく中で施設の必要性を総合的に検討し、施設の整備をしなければならないと思っています。

以上、簡単ですが、よろしく願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 松永健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永恭二君） 森本議員の健康福祉部関係の施設をご説明申し上げます。

児童館が3館、保健センターが3館、福祉センターが2館、市場高齢者共同生活施設、市場日開谷共用施設、老人憩いの家が8カ所あります。このうち吉野保健センター、老人憩いの家については、市において管理運営しています。その他の施設につきましては、指定管理としております。

次に、老朽化した集会所の補修、修繕はどのように計画しているかでありますけれども、市において管理している施設につきましては、必要に応じて修繕を行っております。また、指定管理にしている施設におきましては、修繕は指定管理者により指定予算内で実施しております。ただし、大規模な修繕等については事前に市と協議することとなっております。今後におきましては、施設を維持するためには大規模な改修が必要な場合も考えられますので、その場合は財政当局と協議しながら対応を検討していきます。

○議長（岩本雅雄君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 教育委員会で管理をしております集会所といわれるものにつきましては、教育集会所が13館市内にございます。管理運営につきましては教育委員会がいたしております。ということで、当然運営費につきましても市が負担をいたしております。

次に、修繕、補修につきましてですが、各施設とも三十数年経過しており、老朽化が非常に進んでおります。そういうことで、緊急を要するものについては予算を要求いたしまして、その都度補修、修繕をいたしております。先ほどご質問ございましたように、教育委員会といたしましては、学校施設の耐震化事業が最優先と考えておりますので、現段階での計画的な補修、修繕については非常に財政的に厳しいものがあるというふうに考えておりますので、そういったことをご理解をお願いいたしたいと思っております。

○議長（岩本雅雄君） 森本節弘君。

○3番（森本節弘君） よくわかりました。

なぜ聞いたかという、これ集会所とかコミュニティーの、それから公民館とかあと児童集会所とか、各課ばらばらで管理しよんですよ。市が持つとう部分に関しては把握しとんですが、その把握も各課で把握しとんですよ。わかるんです、質問させてもろうたらもう事業費が違うとか補助費受けとるとこ違うとか、それから施管の条例が違うとか、もう全部わかるんだけど、もともと地域の集会所って個人の人とかその地域の人がお金出し合って建てたところもあったり、寄附で建てたところ、ここもかなりあったりして、それだれが持つとんっていうたら市の人わからないって。総務部今聞いたら、地域集会施設修繕補助費、これには使えるんちゃうかなとちょっと部長に聞いたら、これも40万円だけ、修繕費だけよね。できたら、これちょっとどなたに聞いたらええんだらうかな、副市長でいいんでしょうかね。これ一つにまとめれんのかなと、集会所関係と公民館の管理運営。補助費をもらえるんはええけど、要するにどういうふうに使われようか、どういうふうにやっていっとうかちゅうとこを、総務部だったら総務部で管理できんのかなと思うんです。

地域の集会所に予算がないもんやから、地域の人が水道代とか電気代とか出しよんですよ。もちろんそれは当たり前なんです、自分らで寄附した部分で建てたから。でも、そこがあるのに隣に市の建てた公民館なり集会所があつたら、そっちも同じように使いよんですよ。使いもってこっちが補助もおりんとそのまま老朽化して危ない。正味言うてうちの辺でもあるんですが、北原の集会所なんかはそのまま昔の水洗じゃないトイレなんで変えてもらえんかってても変えてもらえんし、だから実質周辺対策で近くにコミュニティー建

てたんでは建てたんですが、つぶすこともままならんし、もう管理もできないちゅう状態になっとなです。こういうとこを一つにまとめて管理できるような体制、またそういうとこで市民が聞いていったらどういうふうに使えるとか、使よう内容を把握したり管理できるような部署っていうか、一つにまとめられないですかというんがちょっと質問なんですけど、どなたか、副市長でよろしいでしょうか。よろしくお願い申し上げます。

○議長（岩本雅雄君） 三宅副市長。

○副市長（三宅祥寿君） ただいまの集会施設等の一元管理ができないかというご質問でございます。

各部長からご答弁させていただきましたように、それぞれ施設ごとにその設置の目的あるいはその当時の経緯等も異なっております。そういう中で、やはり現実に管理をする際にはそれぞれ所管する部局とその施設とのやりとりというのも大事になってまいりますので、基本的な管理はやはり現在の形でそれぞれ所管部局で管理するのが望ましいんじゃないかと考えております。

ただ、いろんな今議員お話ありましたように、どこの施設がどこの部署のどういうものであつてとかという、そういう形で整理されたものというのは、やはりどっかでデータとしてはこれは市としては持つておく必要あるんじゃないかなと考えております。

それともう一つ、地域の方々が過去にいろいろ寄附等をしていただいていた、市のほうでは把握できていない集会所というのがひょっとするとあろうかと思えます。ただ、そういうものにつきましては、やはり地元でいろんな経緯を経てつくっていただき、管理をしてきていただいたんであろうと思えますので、どうするかにつきましてはやはり地元で十分ご相談をいただいて、管理方法を決めていただけたらなと思っております。

○議長（岩本雅雄君） 森本節弘君。

○3番（森本節弘君） 終わりになります。

さっきも話出たように、17年にまちづくり座談会の提言要旨、17年3月、このときにもあるんですよ。常会の小さなコミュニティーの活性化、実際言うところこういう分も提言されてます。その中で、集会所なんかもほったらかしになってます。コミュニティーに任すちゅうの格好いいんですけども、結局市のほうが手もつかないし、地元任せ、ただ活性化するには余りにもそういうふうな部分でもちょっと寂しいものあるんじゃないかなと。ほんだけん、そういうとこで市のほうで管理できる部分というのもちょっとまとめてあげ

たらやっぱりいいのかなと。地域の集会所の電気代とかそういうふうな維持管理費ぐらいはどっかの補助金ぐらいで出せんのかなとは思いますが、年間に何千円か何万円か知らんのですけども。そういう部分をまたちょっと検討していただきたいなと思います。

全体に1、2、3とずっと質問させていただきました。やっぱりいろいろな計画を立てた中での行動をお願いしたいということが今回の質問でして、やっぱり計画、実行、評価、見直し、プラン・ドゥー・チェック・アクションになっております、うちの総合計画プランも。そういう部分で、やっぱり計画という部分を十分に立てていただいて、これからの実行、評価、見直しと市の運営をやっていただきたいと思います。よろしく願い申し上げます、6月の議会の一般質問、森本節弘、終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（岩本雅雄君） これで3番森本節弘君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後2時02分 休憩

午後2時17分 再開

（13番 稲井隆伸君 退場 午後2時17分）

（13番 稲井隆伸君 入場 午後2時18分）

○議長（岩本雅雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番木村松雄君の一般質問を許可いたします。

木村松雄君。

○10番（木村松雄君） ただいま議長より許可をいただきましたので、10番木村松雄、ただいまより一般質問を行いたいと思います。

今回も一般質問、代表質問から本日が3日目となりまして、そして私が15番目、最終ということでございます。理事者の皆さん方、また議員の皆さん方には大変お疲れでしょうが、しばしのお時間をちょうだいいたしたいと思います。

私が通告しております質問は2点でございまして、1点目に庁舎建設について、2番目に阿波市の将来像という2点でございます。

まず、1点目の庁舎建設のところでございますが、この庁舎問題の件につきましては、私を含めて9人の議員の皆さん方が質問されておりまして、非常にほぼ答えも出尽くしたかの感がいたしますが、通告をしてありますので一応通告順に従って進めてまいりたいと

思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

この庁舎問題の件につきましては、私も平成15年、16年、合併以前から携わっておりまして、それぞれの町がいろいろな経過、過去をたどって現在に来ていると思います。なぜなら、合併というのはやはり庁舎の問題が大きなウエートを占めておるとというのが、阿波市だけではございません、ほかの自治体もほとんど庁舎問題が大きく合併の問題に影響をしておるのが現実かと思えます。

我が阿波市におきましても、また私の出身土成町におきましても、いろいろな経過をたどってまいりました。最初は平成12年の国からの地方分権一括法の施行から平成の大合併が始まったものだと思います。平成16年6月議会も私庁舎問題について土成町議会において一般質問をいたしております。そのときからこの庁舎問題につきましては、当時私たちの町土成町におきましては、いろいろなあわ北4町による合併が是か非か、そういうようなところから始まった経緯がございます。私個人的な立場から申し上げますと、合併に対しては反対はしておりませんでした、慎重なる合併をするべきだというような視点でございました。そのときに土成町に新庁舎を建てるんだから、建ててくれるんだから何の合併に反対する理由があるんならというようなところで始まりました、この庁舎問題につきましては。この問題につきましては、4日の開会日には野崎市長から、行財政改革のためにはどうしても庁舎はやるんだというような強い意思表示がされました。今回の質問におきましても、議員の皆さん方にも庁舎はどうしても建てなきゃならんのだと、合併の本丸だというような答弁もされております。

私自身も庁舎建設についてはどうしてもこれはやらなきゃいかん問題だという認識はいたしております。先般の市議会議員選挙を通じましても、至るところでいろんな市民の方からのご提言、ご意見、拝聴をいたしました。先ほどの出口議員の質問の中にもありましたように、絶対に協定書は守ってくれと、土成町に建ててくれという方もおられます。片や、先般野崎市長が発表した場所でもいいんだと、そういう方もおられます。また、片や一方では、この厳しい財政状況の中でどうしてそんなに数十億円も投資して庁舎が要るんなと、いろいろなさまざまな意見がございました。私は、庁舎不要論の方には私の持論といたしまして、やはり庁舎を建てて行財政改革を進めなければ将来において返って市民の皆さんにご負担をかける羽目になります、そういうような説明はいたしております。そういったことで、さまざまな市民の皆さん方の意見をお聞きいたしました。

去る3月30日に市長が発表しまして、市場町切幡の古田地区に発表されたわけでござ

いますが、そこで①番のところの質問に入るわけなんです、新庁舎建設地を発表をされましたが、協定書を履行できなかったことについて、土成町に説明するお考えはなかったのかどうか、否かというところをお聞きしたいわけでございます。

庁舎の建設は合併協定書に盛り込まれた重要施策でございました。土成町の県道沿いに庁舎を建設するというのが協定書に盛り込まれたことで、合併に対する反対者の多かった合併が一気に進んだ経緯は紛れもない事実でございます。ですから、土成町の住民はこの協定書どおり土成町に建つんだと、新庁舎は建つんだという思いはあったと思います。協議会で決定したこの協定書、協定書は私は非常に重い決定事項だという認識をいたしております。市長も協定書は非常に重いというふうな答弁も先ほどされましたが、協定書が守られなかったということについて市長が土成町に対してその説明をするお考えはなかったかということでございますが、先般来より土成町を考える会ですかね、よくする会ですかね、の方が、4月5日ごろだったと思いますが、野崎市長に土成町に説明に来てほしいんだけど来てくれようかというような問いをされまして、私は一もなく二もなく、野崎市長は要請がなくとも率先してみずから説明に来てくれるはずだというお答えをいたしました。そして、明るる日に、私も市長室に参りまして、きょうは土成町への説明を来てくれるか来てくれないか、そういうお話に参りましたとお伺いさせてもらったことがあると思うんですが、それもよっしゃほんなら説明に行くわという返事はいただけませんでした。その点の説明をする、されるお気持ちがあったかどうか、その点を市長にお聞きをいたしたいと思っております。

②番目の、予定地は近くに中央構造線が走っていると思うんですが、用地決定、用地選定の障害にならなかったのかという質問でございます。

中央構造線は、中部地方から紀伊半島、淡路島南端、四国を経て九州に至る大規模な構造線でございます。土成から脇町にかけての地域には、吉野川北岸に活発に活動する一連の活断層が分布していると言われております。本市におきましても、戸建て住宅の耐震の補助制度とか、また学校施設におきましては耐震補強を順次施行しておると、非常に近い将来地震が発生する確率が高いと言われております。その折に、近くに中央構造線が走っておるということで用地の選定の障害にならなかったのかというところについて、そしてまた担当部としてこの中央構造線をどのような位置でとらえておるのかというところについてもお答えをいただきたいと思っております。

次の③番目の予定地の周辺の道路網整備をどのように考えているかということですが、

これも同僚議員の質問の中にあリまして、答えはほほ出ているかと思いますが、あえて質問させていただけるならば、船戸切幡上板線ですね、これがもう非常に幅員が狭い。東西の幹線というところからこの船切線をどのように改修、改良を県に要望していくお考えなのか、また市独自で改良するお考えはあるのかというところをお聞きいたしたいと思ひます。

次の④番目の用地あるいは周辺の整備、庁舎本体ですね、本体の事業費を全体でどのぐらいと推定しておるか。

庁舎の建設費につきましては、先般江澤議員の質問の中にもありましたですかね、そういうなこともありました、全体の事業費を、これは多分大まかな数字になるかと思いますが、わかる範囲で結構でございますので、お願いをいたしたいと思ひます。

次に、⑤番目の阿波農業高校の跡地を土成町住民から建設用地との要望があつたと思ひわけですが、そもそもこの阿波農業高校につきましては、徳島県教委の高校校区の再編によりまして平成23年度末で鴨島商業高校に統合が決定しております。私もそういう観点から、そういう形で阿波農業高校があくのであれば庁舎用地に一番適地であると思ひておりました。そこで、要望を受けてどのように対処されたか、対処されなかつたらそれで結構ですから、そこらどういふ対応をされたか、その点についての説明を求めたいと思ひます。

とりあえずこの5つについての答弁を求めます。

(「小休お願いします」と呼ぶ者あり)

○議長(岩本雅雄君) 暫時休憩いたします。

午後2時34分 休憩

午後2時34分 再開

○議長(岩本雅雄君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

野崎市長。

○市長(野崎國勝君) 木村議員からは、新庁舎建設を発表されたが、協定書を履行できなかったことについて土成町に説明する考えはなかつたのか否かというようなことで、長い議員生活の中で、とりわけ庁舎問題については、一番木村議員、出口議員とともに非常に内容についてはお詳しいと私は見ております。

今の質問の中で、市民の中にあるいは議員の中に、庁舎も不要の方もおいでます。それから、庁舎よりか他の道路とか学校の耐震とか、そういうものが先じゃないかというご意



見もごさいます。一方、約束どおり土成でないにだめという方もおいでます。一番私が感じてるのは、やはりあわ北合併協議会の阿波市全体のことを考え、地域のバランス、あるいは財政状況、市民に急激な変化を与えないような庁舎建設、木村議員も質問の中で言われましたように、行財政改革の本丸としてのあすの阿波市の発展を見据えた庁舎の本丸としての位置づけ、そんなところが意見じゃないかなと思ってます。

そうしたいろいろな意見がある中で、土成からは土成町にできないのなら土成町だけに説明に来いよ、本当に私もいろいろいろいろと熟慮、考えました。しかし、いろんな意見がある中で、さて土成の人だけに行っていくのか、その覚書、合併協議書の重みは本当に私ひしひしと感じてます。感じてるんだけど、阿波市4万2,000人の意見、全体の議員の意見だけでも考えても、それぞれに本当に説明会に行って昼夜を問わず話ししていくのかなど、実に悩みました。そこで考えたのが、やはりせっかく一生懸命市民のために情報公開してる広報、あるいは市民懇話会の内容、CAテレビ、あらゆる情報手段、当然この議会が一番大事でございますけれども、そういうところを通じて特定の考えの人のところだけにそれぞれ行くんじゃないかと、やっぱりこういう議会を通じ、情報機関を通じ、情報誌を通じ、市民の人に同じ土俵で冷静に判断してもらうのが最も公平公正じゃないかなど、そんなところから、土成町から説明に来てくれと言われても私は本当にお断りいたしました。もちろん説明責任は果たしておるつもりです。むしろ最も監査請求なされる土成のよくする人、議員も今3名おります。地元へ説明責任を逆に一生懸命してほしいな。むしろ私よりか先輩の庁舎特別委員の委員長、10回の委員長のうちの8回も委員長やられとる出口議員、あるいは2回やられとる木村委員長、そのあたりが中心になって土成の人に本当の中身を周知をしてほしいと思います。私も行きたいですけども、そんなことで公平公正な立場で判断をして行ってます。

これからはできる限り基本計画、土地造成等々、土地利用ですね、地権者ともお話をいたしますけれども、そのあたり本当に地権者、周辺の方に支障のない限り、議会の方もしっかり意見交換をしながら行政改革の阿波市の将来のための本丸を完成させていきたい、かように思ってますので、十分な回答になりませんが、よろしくご理解お願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 木村議員の庁舎問題について、私のほうからは2番目と、それから4番目の点について説明をさせていただきます。

予定地は近くに中央構造線が走っていると思うが、選定の障害にはならなかったかというのが2点目でございます。

建設候補地の周辺では、候補地より1キロメートルほど北へ上がった市場町上喜来地区周辺を通り、東西方向に延びる父尾断層がございます。文部科学省に設置されている地震調査研究推進本部の調査によりますと、この断層においてはこれまで多くの地質専門家による調査が行われておりますが、その調査結果を要約しますと、最近の活動歴は400年前の西暦1600年ごろで、その一つ前の活動が今から2000年前ごろとされております。平均活動期間は1000年ないし1600年と言われておりますことから、地震の発生率は非常に低いと考えられておりますので、よろしくこの点ご理解をいただけたらと思います。

それから、4番目の庁舎周辺の整備、これは全体の事業費をどれぐらいで考えてるのかということでございますけれども、全体事業費をどれぐらいかということで質問でございますけれども、建設費用につきましては設計の初期仕様によりまして大きく変わる要素がございます。昨日の吉田議員への答弁のとおり、事業認定申請、それから基本設計、実施設計の段階におきまして、その都度議会に相談しながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

なお、江澤議員の代表質問のときに35億円の合併特例債を発行する想定をした場合のこれは財政状況を説明したものでありまして、35億円発行するということではございませんので、その点ご理解をよろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（岩本雅雄君） 坂東建設部長。

○建設部長（坂東 博君） 木村議員の庁舎建設について、（3）の周辺の道路整備をどのように考えているのかということでお答えします。

新庁舎へのアクセス道路については、まず船戸切幡上板線が東西に走っていることから、西は阿波・市場より東は土成からの幹線道路として改良を県に要望してまいりたいと考えております。この予定として、参議院選挙後の日に日程を定めて、県知事に要望に参りますので、議員方々のご協力もよろしくお願いを申し上げます。

次に、市道の整備といたしましては、現在社会資本道路整備総合交付金事業で進めております奈良坂古田線を庁舎が隣接する部分について設計変更し、2車線として施行するよう今予定をしております。また、日吉興崎線は残りの区間を奈良坂古田線まで接続する予

定でございます。また、予定地を北に向かう大規模農道までの間の東部線についても、社会資本道路整備総合交付金事業により改良する予定でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 5番目の木村議員からのご質問、土成町民より阿波農業高校を建設用地にとの要望があったが、県に要望されなかったのか、どう対応したのかというご質問でございますけれども、この点につきましては、たしか庁舎の委員会の中で、10回の中でまず土成町の鳴門池田線沿いに5カ所の候補地が上がりまして、18年3月ですかね、庁舎建設委員会で、5番と1番というんですかね、5番というのも、議会議員わかると思いますけれども、場所言いませんけれども、5番と1番が最後まで残りまして、1番に3月28日だったんですかね、庁舎建設特別委員会で決定した……

（10番木村松雄君「5番になった」と呼ぶ）

1番じゃなかったですか。

（10番木村松雄君「5番じゃな」と呼ぶ）

5番ですか。濟いません、失礼しました。

その後、18年4月、新しい委員になりまして、今でもるる経過申し上げましたけれども、委員会からの当然本会議への報告もなく、うやむやになったっていうんですかね、そんなところで庁舎の特別委員会、5回、6回、回を重ねていったんですが、結局1番から5番については、5番ですかね、決定がなく推移してました。突如として5番に決まった候補地が阿波農業高校にどうも急激に移っていったんじゃないかなと。私もこの阿波農業高校の話は当然土成町側からもお聞きしてます。県のほうへいつから鴨島商業高校と合併するのか、生徒はいついなくなるのか、その後はどうなるのか、あるいは阿波農業高校の用地が面積あるいは建物30棟ぐらいありますけど、30棟ぐらいの耐震がどうなのか、使える施設がどうなのか、そのあたりは本当に詳細に調べてみました。一番にわかったことは、24年3月まで生徒おります。その後、24年4月以降はじゃあ生徒いないのかっていったら、すばらしい温室になって、農場がありますので、生徒は何かバスで毎朝帰ってきて、農場で仕事をして、勉強をして、それから夕方に帰る、それを繰り返す、そんなことがわかりました。面積はたしか約3ヘクタールぐらいだと思います。それと、校舎を初め体育館あるいは農場の牛舎とかいろんな施設がございます。これ30棟ございます。耐震しても使えないものがほとんどです。

それともう一点、一番大事なことは、ご承知のように、前の鳴池線の交差点ですか、変則6交差点ぐらいですね。土成の小学校あたりから鳴池線に入る方は、本当に珍しいんですが、赤の点滅にならんと出ていけない、そういうふうな非常に交通状況の悪い場所。まして、市役所に証明書等の交付に訪れる方、先般も答弁いたしましたけれども、本当にシルバーマークの高齢者の方、子供連れの若い奥さん、そういう方がほとんど年間に何万人も来られる等々の地域的な条件等々から考えたら、とても無理だなという判断に至りました。だから、この件についても恐らく委員会でもそう深くは議論されなかったんじゃないかなという記憶がございます。

そんなところから、県に要望されなかったのかというんじゃない、県に阿波農業高校の、鴨島商業高校と合併するにつけての経緯、その点については私もしっかり調査もいたしましたし、あと校舎の跡地利用ですからかね、どれぐらい建物の除去ですかね、そんなこともどれぐらい要るのかなとも調べてみましたが、今になってみたら本当によかったかなという感じはしております。

以上でございます。よろしくご理解願います。

○議長（岩本雅雄君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） ただいま1番から5番についての市長、担当部長より答弁をいただきましたが、1番目の説明するお考えなかったかということですが、議員がもっとすべきだという答弁だったと思うんですが、確かに私はこの庁舎問題については市長よりも長く携わっておりますが、この古田地区に決定したというのは市長が発表したわけですから、その説明というのはやはりこれは市長部局がすべきだと私は考えます。

確かにACNあるいは広報、自治会等々で説明はされておりますが、私が一番申し上げたいのは、3月30日に発表をされて、協定書を重く受けとめておるといふ市長であるならば、いち早く土成町の皆さん方には、確かに30日には深くおわびをするということはありませんでしたが、要請におこたえをして、実は協定書には土成町という文言がありますが、いろいろな地域のバランス、いろいろなところで古田地区に決定したという説明はあつてしかるべきだったと私は思います。

さらに申し上げるならば、昨日も土成町の樫原議員の質問にお答えはしてはしましたが、私一番最初にお聞きしたのは、土成町での5月20日でしたかね、自治会長会、ね、部長、5月20日でしたかね、そのときに市長が土成町の県道沿いではなく古田地区になったという説明をされたわけなんです、協定書は法的拘束力はないと、そのような説明

をされたわけですが、私はこれは非常に残念だなという思いはいたしました。確かに法的な拘束力はないにしても、ほかの表現があったんじゃないかなろうかと私は思います。

一昨日、志政クラブの代表質問の原田議員の質問の中で、一部土成町住民から協定書を遵守すべきとの運動をどのようにとらえておるかとの質問がございました。このときに市長は、一番苦しい問題であると、そのように答弁されております。市長の協定書を履行できなかった、古田地区に決定した、そしてこの問題は一番苦しい問題であると、そう答弁されたことは、私は市長の心中はお察し申し上げます。非常に苦しい決断であったなと思いはしております。しかしながら、行政の説明責任というのは、これは果たすべきであったと私は思います。

この1番の件はこれでいいんですが、2番目の中央構造線については、1キロ離れておるからそうは問題ないという認識でいいんですね。

（「違います」と呼ぶ者あり）

ではないんですか。そんなに長いスパンの地殻変動だからそんなに大きな心配はしてないということですかね。

中央構造線の走っている場所というのは、これも上からはわからないわけですよ。だから、私が申し上げているのは、近くに中央構造線が走ってるから、そこらを十分調査したんでしょうかということなんですがね。

3番目の周辺の道路網の整備につきましては、船切線の改良については参議院の選挙後に県のほうに要望に行くという認識でいいですね。ぜひともこの船切線については、非常に予定地の南側を東西に走っておる非常に幅員の狭い、しかも交通量の多い線であると思っておりますので、そこをしっかりと産業建設部のほうとも常任委員会のほうともご相談もって、よりよいものを改良ができるように要望をしていただきたいと思います。

それから、4番目の全体の事業費をというところですが、これも大まかな、現在ですから測量もできてないというところですから、その都度議会にご相談申し上げるということですから、どんどん議会のほうにご相談してほしいなと思っておりますので。

5番目の阿波農業高校の件につきましては、ことしのたしか1月の中ごろだったと思うんですね、私も同席をさせてもらいまして、土成町の住民の方と一緒に要望させていただいたわけなんです、これは急に阿波農業高校に要望が来たということですか、それは事実でございます。市長室の場で急に阿波農業高校に変更をするという要望だったです。交通事情とかいろんな調査をしっかりとということでございますが、この件につきまして

はこれでいいと思います。

庁舎の件につきましては、1点、先般も、昨日もですか、市長のほうから合併協議会の平成17年の協議会のときに、12人のうちに6人が土成町から選出しておったということがありました。これはこれを解説いたしますと、土成町から12人中6人を出させてくれと要望したわけではございません。これは協議会のほうから、土成町は用地買収もせにゃならんだろう、だから地元から6人出してこいという協議会からそういう要望で土成町は6人を出していったと、当時の議長からそういうような説明を受けております。それを申し添えておきます。

庁舎の件につきましては、やはり合併特例債の期限内に、これは市長の力強い意思表示のとおり、これは庁舎やらなきやいけないと思います。そして、冒頭にも申し上げましたように、行財政改革するには庁舎を建ててこれはするべきだと思います。しかし、先般も土成の住民の方から私電話をいただきました。庁舎をするんならそんなに大きくないものは、立派なものは要らないと、そういう電話はいただきました。それもまさにそのとおりだと思います。そして、市長はいつも言うてる、身の丈に合ったものでなければいけないと。そして、江澤議員の質問にもお答えしておりました、市内の業者が参画、参加できる方法をとりたいと答弁されております。これはぜひともそういう方向で進めていただきたいと思います。もう庁舎問題につきましては終わりたいと思います。

次に、2番目の阿波市の将来像についての件でございますが、本市においても厳しい経済情勢が続いております。この現状を少しでも打破するには何が効果的と考えているか、将来を見据えた施策はということで通告をいたしております。

今阿波市、阿波市だけに限らず、企業は赤字決算、会社を解雇されたが雇用がない、自営業の方は仕事が少ない、商店は物が売れない、農産物は利益が不安定、もう半年も収入がないと、それが本市の現状でございます。全国では生活保護世帯、生保受給者が、私は100万人と聞いておったんですが、126万人も上がっているそうでございます。このような状態を少しでもよくするには、どういう施策が阿波市として必要だろうかということをお尋ねする予定でございましたが、これもとりあえず市長にお聞きする予定でございましたが、市長は先般来より農業が基幹産業だと、農業施策にも力を入れると。そして、庁舎を建てて行財政改革をするというような観点から正確な答弁は、お答えはないと思いますので、この点は結構でございます。

副市長にお尋ねをいたします。副市長には、就任になって約1年、自宅は小松島市でござ

ございました。それまでは阿波市にはそんなにお見えになってないと思います。外部からこの阿波市を見詰めたときに、この阿波市が、この町が発展をしていくにはどのような施策が効果的と思うか、そういうことがあればぜひ副市長からお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（岩本雅雄君） 三宅副市長。

○副市長（三宅祥寿君） ただいま木村議員からは、いわゆる市外からの目というものでどのように感じ、また何か効果的なアイデア等がないかというご質問でございますけれども、こういった発言の機会を与えていただいたことは本当に感謝をいたしておりますが、ただ1点お断りさせていただきたいのは、私も阿波市に赴任いたしまして1年過ぎさせていただきます。阿波市の一住民として、また市職員として、その日その日を一生懸命努力してるつもりですので、市外からの視点というご答弁はご容赦いただきたいと思いません。

次に、私が日ごろ感じてることをどういうように市長に提言していくかということですが、これもふだんから市長がいろんな形で仕事をする上で私も常々思っていることを忌憚なく市長には申し上げさせていただいております。そういう中で、数多く阿波市は課題を抱えております。今議員からお話ありましたように、本当に経済情勢厳しい中で、市民の方々がどうやったらこの阿波市で幸せな生活につなげていけるか、そういう点でございまして、ただ私が思いますのは、やはり行政が担う部分とまずはそれぞれのお一人お一人が努力すべきもの、また地域が担う分と、そういった大きなやっぱり役割というのはおのずとあるんじゃないかなと思います。

その中で、阿波市としてやっていかなければいけないこと、当面は、この議会でもいろいろ議論ありましたけれども、阿波市としての市民の税を預かって行政運営をやっていく、その上での健全な財政運営、それからその中で平成26年度までの合併特例債を有効に活用した今後5年間の庁舎を含めたどういった具体的な事業をやっていくのか、それから、これから特に重要になります福祉施策、子育て支援あるいは消費者行政等も大きなこれから課題になってくると思います。そういった細かな市民の方々のニーズにこたえていく、それとこれは昨年私が着任したすぐに思っていることということで申し上げましたけれども、やはり雇用の場、少なくとも若い方がある程度成人されて市内で働き、そして生活できるような、そういった産業を育てていかなければいけないなど。それで、結果的に若い方が定着していただける、あるいは他の市町村から阿波市に転入していただける、そ

ういった市を目指していかなければいけないと、そういう本当に多くの課題がございます。今直ちに私がどういうビジョンをといる、そんなに簡単に言えるものではございませんけれども、そういった市民の方々の声やこれから必要なことを我々が取り組む行政の上で具体的に一つ一つそれを施策として形にしていく、それが私の与えられている役目だろうと思っております。ですから、毎年毎年の予算の編成時期等に私も思っていることを市の協議の中でも申し上げ、とにかく一つでも具体的に進めていこうじゃないかと、そういう気持ちで取り組んでおるところでございます。

今後政治情勢等が非常に不安定な中で、阿波市が独自性を出していくという面では、本当に試練の時期ということではございますけれども、職員と一緒に知恵を出し合っ、市長が掲げる7つの公約、これをしっかりと私も市長を支えていけるように努力してまいりたいと考えております。

○議長（岩本雅雄君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） 三宅副市長には、突然の質問で申しわけございませんが、今までの行政経験をぜひとも阿波市に反映をさせて、持ってきていただきたいと思ひます。どうかお願いをいたします。

阿波市も合併をしてご承知のように6年目なんです、これからの4年、5年、いわゆる合併後10年、これが阿波市の基礎の発展するかしらないかの礎の期間だと私はとらえております。高齢者が安心して住める、若者が希望と夢を持てる、そういうまちづくりを我々も一緒に理事者の皆さん方とともにそういうまちづくりをやっていきませんか。そして、もう一度繰り返しになりますが、多くの議員の皆様方からご提言のありました、まず将来に禍根を残さないように、そういう説明責任も果たしたり、そういうまちづくりをしていかなければならないと思ひます。

これで、通告をしておりました質問は全部終わりますが、最後に1点だけ、2日前に梅雨入りいたしました。そして、三浦議員からも森本議員からもいろいろ、榎原議員からも大雨の被害、水害、そのところの質問がございましたが、まさにこれから大雨、台風のシーズンを迎えるわけでございますが、一昨年夏に大雨があった、夏にありましたよね。そのときに警報が出たと思うんですが、そのときのお話を1点だけご紹介させていただきます。

非常に大雨が降った日でございます、そして市も対策本部を設置して、野崎市長先頭に対策本部を設置したと思うんですが、住民の方から私のところにこういう電話がござい



ました。支所、多分支所だと思っんですが、もう大水が来て、家の前まで来て、もう家に入りかけると、そういうようなときに、とにかく土のうが欲しいというようにときだったと思っんですが、どっか電話したんでしょね。そしたら、若い職員が2人やってきて、土のうをずっと積んでくれたと。そして、被害を最小限に食いとめることができた。そして、その方は女性の方でひとり住まいの方です。ですから、行政というのは弱者、弱い人に手を差し伸べてあげる、これが行政のサービスなんです。こういうサービスをぜひとも継続して、市民の方が安心して暮らせる、そういうまちづくりを続けていってほしいと思います。そういうことを要望いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岩本雅雄君）　これで10番木村松雄君の一般質問が終了いたしました。

~~~~~

**日程第2 議案第36号 平成22年度阿波市一般会計補正予算（第2号）について**

**議案第37号 平成22年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について**

**議案第38号 平成22年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）について**

**議案第39号 阿波市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について**

**議案第40号 阿波市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について**

**議案第41号 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部改正について**

**議案第42号 阿波市養護老人ホーム設置及び管理に関する条例の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について**

**議案第43号 阿波市国民健康保険条例の一部改正について**

○議長（岩本雅雄君）　次に、日程第2、議案第36号から議案第43号までを議題いたします。

これより議案に対する質疑を行います。

質疑の通告がありましたが、出口治男君より通告の取り下げがありましたので、質疑を終結することにいたします。

次に、ただいま議題となっております議案第36号から議案第43号までについては、

会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

常任委員会委員長におかれましては、第2回阿波市議会定例会日割り表に基づいて各常任委員会を開会され、付託案件について審査されますようお願いいたします。

~~~~~

日程第3 報告第1号 平成21年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第2号 平成21年度阿波市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について

議案第44号 阿北特別養護老人ホーム組合の監査委員選任の変更及び阿北特別養護老人ホーム組合規約の変更について

議案第45号 阿北火葬場管理組合の監査委員選任の変更及び阿北火葬場管理組合規約の変更について

議案第46号 阿北環境整備組合の監査委員選任の変更及び阿北環境整備組合規約の変更について

○議長（岩本雅雄君） 次に、日程第3、報告第1号から報告第2号及び議案第44号から議案第46号までを議題といたします。

これより議案に対する質疑を行います。通告がありませんので、質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております報告第1号、報告第2号及び議案第44号から議案第46号の計5件は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これで本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

17日10時より産業建設常任委員会、17日13時より総務常任委員会、18日10時より文教厚生常任委員会、21日10時より公営施設事業民営化特別委員会です。

なお、次回本会議は6月25日午前10時再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時17分 散会